

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第73期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	MUTOHホールディングス株式会社
【英訳名】	MUTOH HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 磯邊 泰彦
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福富 弘悦
【最寄りの連絡場所】	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
【電話番号】	(03)6758-7100
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 福富 弘悦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (百万円)	20,048	19,202	16,124	14,151	15,848
経常利益又は経常損失() (百万円)	341	234	600	291	743
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	337	64	1,015	1,200	773
包括利益 (百万円)	165	536	949	643	1,154
純資産額 (百万円)	23,019	22,272	21,113	20,268	21,243
総資産額 (百万円)	29,898	28,907	26,869	25,222	26,674
1株当たり純資産額 (円)	4,876.04	4,729.27	4,481.03	4,283.46	4,485.91
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	73.56	14.21	223.25	263.62	169.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.2	74.4	75.9	77.3	76.7
自己資本利益率 (%)	1.5	0.3	4.8	6.0	3.9
株価収益率 (倍)	-	132.72	-	-	12.49
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,672	198	193	312	671
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	529	1,333	157	691	191
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	309	214	227	252	214
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	9,441	8,102	7,472	8,301	8,711
従業員数 (人)	687	684	693	674	632
[外、平均臨時雇用者数]	[153]	[111]	[119]	[77]	[91]

(注) 1. 第70期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第69期、第71期及び第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平均臨時雇用者数には人材派遣会社からの派遣社員を含めて表示しております。

3. 第69期、第71期及び第72期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

4. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第73期の期首から適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第69期	第70期	第71期	第72期	第73期
決算年月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月	2022年 3 月
売上高 (百万円)	1,133	1,057	1,135	825	741
経常利益 (百万円)	382	177	266	29	114
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	980	200	449	426	652
資本金 (百万円)	10,199	10,199	10,199	10,199	10,199
発行済株式総数 (株)	5,481,818	5,481,818	5,054,818	5,054,818	5,054,818
純資産額 (百万円)	17,206	17,147	17,370	16,861	17,298
総資産額 (百万円)	17,628	17,567	17,798	17,141	17,761
1株当たり純資産額 (円)	3,780.90	3,768.41	3,818.03	3,702.04	3,793.82
1株当たり配当額 (円)	35.00	35.00	35.00	30.00	35.00
(内1株当たり中間配当)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	213.99	43.96	98.71	93.64	143.12
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.6	97.6	97.6	98.4	97.4
自己資本利益率 (%)	5.8	1.2	2.6	2.5	3.8
株価収益率 (倍)	11.25	42.90	14.37	17.48	14.81
配当性向 (%)	16.4	79.6	35.5	32.0	24.5
従業員数 (人)	2	32	31	34	28
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[7]	[9]	[7]	[4]
株主総利回り (%)	101.3	81.2	63.2	73.5	95.0
(比較指標：TOPIX業種別指数〔電気機器〕) (%)	(124.3)	(110.9)	(109.4)	(184.5)	(191.2)
最高株価 (円)	2,600 (271)	2,490	1,928	1,775	2,399
最低株価 (円)	2,351 (225)	1,643	1,119	1,214	1,529

(注) 1. 第69期、第70期、第71期及び第73期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第72期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 平均臨時雇用者数には人材派遣会社からの派遣社員を含めて表示しております。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第69期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失を算定しております。

4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第69期の株価については株式併合後の最高株価及び最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。

6. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を第73期の期首から適用しております。

2【沿革】

1952年3月	東京都世田谷区に㈱武藤目盛彫刻を設立。
1953年4月	設計製図機械「ドラフター」を開発、製造販売を開始。
1959年4月	商号を武藤工業㈱に変更。
1961年5月	自動製図機械「ヌメリコン」を開発、製造販売を開始。
1967年3月	図形入力装置「デジグラマー」を開発、製造販売を開始。
1967年4月	米国に現地法人コンサルアンドムトー社（1985年7月ムトーアメリカ社へ商号変更）を設立。
1973年7月	長野県に諏訪工場を設置。
1975年9月	専用CADシステムを開発、製造販売を開始。
1977年8月	東京都世田谷区に㈱オレンジキャット（1981年7月㈱ムトーエンタープライズへ商号変更）を設立。
1983年6月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1985年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え上場。
1985年4月	ペン・ペンシルプロッタ「F - 600 / F - 900」シリーズを開発、製造販売を開始。
1985年10月	パーソナルCADシステム「M - Draf」シリーズを開発、製造販売を開始。
1987年3月	ドイツに現地法人ムトーヨーロッパ社（現：ムトードイツ社、1994年4月商号変更）を設立。
1988年10月	東京都世田谷区に㈱ムトーオレンジキャットを設立。
1990年1月	米国の図形入力装置の専門メーカーカータ社に資本参加。（1995年1月全株式を取得）
1990年9月	ベルギーに現地法人ムトーベルギー社（現：ムトーヨーロッパ社）を設立。
1991年5月	カラーインクジェットプロッタ/プリンタ「R J」シリーズを開発、製造販売を開始。
1992年6月	東京都世田谷区にムトーテクノサービス㈱（現：ムトーアイテックス㈱）を設立。
1995年4月	米国の現地法人カータ社が同国の現地法人ムトーアメリカ社を吸収合併。同時に、カータ社からムトーアメリカ社に商号変更。
1999年6月	屋外用大型フルカラーインクジェットプリンタ「P J」シリーズを開発、製造販売を開始。
1999年7月	東京コンピュータサービス㈱（現：T C Sホールディングス㈱）と業務・資本上の提携を締結。
2000年7月	㈱ムトーオレンジキャットが㈱ムトーエンタープライズを吸収合併。同時に、㈱ムトーエンタープライズに商号変更。
2006年4月	子会社ムトーテクノサービス㈱と関連会社㈱テクノバが合併。ムトーテクノバ㈱に商号変更。
2007年1月	子会社ムトーテクノバ㈱をムトーアイテックス㈱に商号変更。
2007年4月	会社分割による持株会社体制へ移行。MUTOHホールディングス㈱に商号変更。同時に事業部門を新設分割により分社化し、武藤工業㈱を設立。
2008年1月	子会社ムトーアイテックス㈱が関連会社ムトーメカトロニクス㈱を吸収合併。
2008年9月	子会社ムトーベルギー社、ムトードイツ社を介してS Eグループ社（現：ムトーノースヨーロッパ社）株式の100%を取得。
2009年10月	子会社武藤工業㈱を通じて、香港・シンガポール・オーストラリアにそれぞれ武藤工業香港有限公司、ムトーシンガポール社、ムトーオーストラリア社を設立。
2010年12月	㈱セコニックへ資本参加。
2011年3月	子会社ムトーベルギー社よりムトーノースヨーロッパ社の株式を譲受。
2011年6月	子会社武藤工業㈱より武藤工業香港有限公司、ムトーシンガポール社、ムトーオーストラリア社の株式を譲受。
2014年6月	㈱ムトーフィギュアワールドを設立。
2016年8月	子会社ムトーアメリカ社、ムトーベルギー社、ムトーノースヨーロッパ社、ムトーシンガポール社、ムトーオーストラリア社の株式を子会社武藤工業㈱に現物出資により譲渡。
2018年1月	子会社ムトーベルギー社をムトーヨーロッパ社に商号変更。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からスタンダード市場に移行

（注）当社の設立年月（1952年3月）は、1964年10月に株式の額面変更のため合併を行った事実上の存続会社である被合併会社（旧㈱武藤目盛彫刻、1959年4月に武藤工業㈱に商号を変更）の設立年月を記載しております。なお、合併会社（旧住吉工業㈱、1963年12月に武藤工業㈱に商号を変更）の設立年月は1951年6月であります。

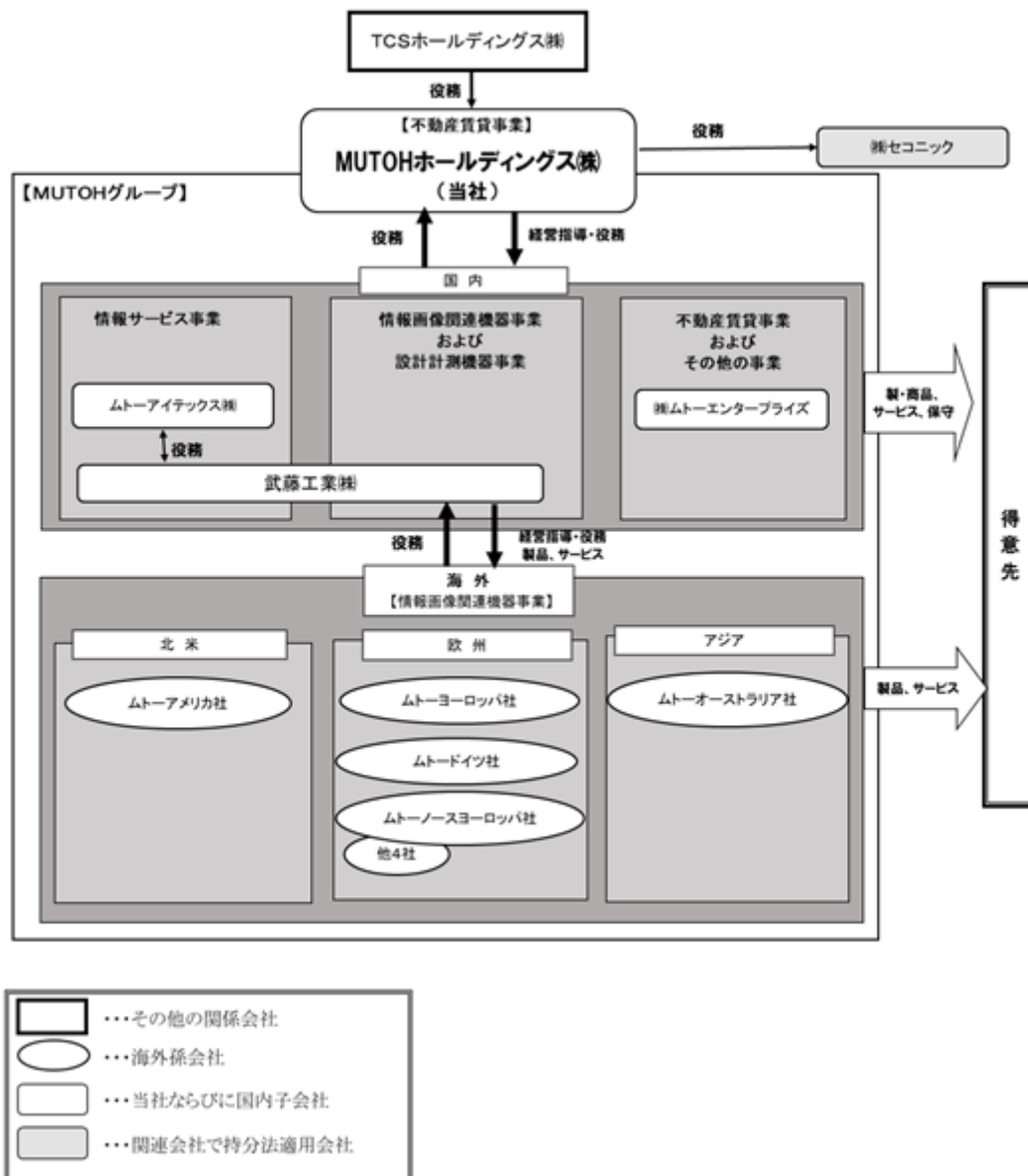
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社12社及び非連結子会社1社から構成され、情報画像関連機器の開発・製造・販売、情報サービス、設計製図機器及び光学式計測器の製造・販売、及び不動産賃貸を主な事業とし、更にスポーツケア用品等の販売等の事業展開を行っております。なお、第3四半期連結会計期間において、飲食業の事業譲渡を行い、同事業から撤退いたしました。

当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

事業区分	主要な製品・サービス等	主要な会社名
情報画像関連機器	<ul style="list-style-type: none"> ・グラフィックアーツ用大判プリンタ ・CAD図面出力用プロッタ ・業界特化型プロッタ ・イメージスキャナ ・3Dプリンタ ・関連サプライ品 	生産会社.....武藤工業(株) 販売会社.....武藤工業(株)・ムトーアメリカ社・ムトーヨーロッパ社・ムトードイツ社・ムトーノースヨーロッパ社・ムトーオーストラリア社・他4社
情報サービス	<ul style="list-style-type: none"> ・CAD及び関連ソフトウェア ・システムインテグレーション ・ソフトウェア開発 ・3Dソリューションサービス 	開発会社.....武藤工業(株)・ムトーアイテックス(株) 販売会社.....武藤工業(株)・ムトーアイテックス(株)
設計計測機器	<ul style="list-style-type: none"> ・設計製図機器・光学式計測器 	生産・販売会社.....武藤工業(株)
不動産賃貸	<ul style="list-style-type: none"> ・不動産賃貸 	販売会社.....当社・(株)ムトーエンタープライズ
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツケア用品 	販売会社.....(株)ムトーエンタープライズ

事業の系統図は次のとおりであります。



(注) 持分法非適用の非連結子会社1社を除く子会社12社はすべて連結しております。また、持分法非適用の非連結子会社1社は上記事業系統図に含めておりません。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(連結子会社)						
ムトーアメリカ社	アメリカ アリゾナ州 フェニックス	米ドル 1,000	情報画像関連機器の 輸入・販売	100.0 (100.0)	-	役員の兼任...有
ムトーヨーロッパ社	ベルギー オステンド	千ユーロ 6,000	情報画像関連機器の 輸入・販売	100.0 (100.0)	-	役員の兼任...有
ムトードイツ社	ドイツ デュッセルドルフ	千ユーロ 1,533	情報画像関連機器の 輸入・販売	100.0 (100.0)	-	-
ムトー ノースヨーロッパ社	ルクセンブルグ ルクセンブルグ	千ユーロ 150	大判インクジェット プリンタの販売・ サービス・技術サ ポートを行う企業集 団の持株会社	100.0 (100.0)	-	資金の援助...有
ムトー オーストラリア社	オーストラリア シドニー	千オース トラリア ドル 2,180	情報画像関連機器の 輸入・販売	100.0 (100.0)	-	-
武藤工業株式会社	東京都世田谷区	百万円 350	情報画像関連機器の 開発・製造・販売・ 保守メンテナンス、 設計製図機器等の開 発・販売・保守、C A Dならびに関連ソ フトウェアの開発・ 販売	100.0	-	役員の兼任...有
株式会社ムトー エンタープライズ	東京都世田谷区	百万円 100	スポーツケア用品の 販売、飲食業、不動 産賃貸業	100.0	-	役員の兼任...有
ムトーアイテックス 株式会社	東京都世田谷区	百万円 100	ソフトウェアの開発 及び販売	50.2	-	役員の兼任...有
その他4社						
(持分法適用会社)						
株式会社セコニック	東京都世田谷区	百万円 1,609	光学電子情報機器、 計測機器、事務機器 の企画・製造・販売	20.0	0.0	役員の兼任...有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合(%)	被所有割合(%)	
(その他の関係会社) TCSホールディングス株式会社	東京都中央区	百万円 100	不動産の賃貸、株式の所有及び管理	-	39.6 (10.4)	役員の兼任...有

(注) 1. 議決権の所有割合及び被所有割合の()内は、間接所有割合又は間接被所有割合で内数であります。

2. 武藤工業(株)及び(株)ムトーエンタープライズは特定子会社であります。

3. 武藤工業(株)、ムトーアイテックス(株)、ムトーアメリカ社及びムトーヨーロッパ社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

武藤工業(株)

主要な損益情報等

売上高	9,555百万円
経常利益	752百万円
当期純利益	423百万円
純資産額	6,734百万円
総資産額	9,940百万円

ムトーアイテックス(株)

主要な損益情報等

売上高	1,832百万円
経常利益	248百万円
当期純利益	159百万円
純資産額	1,591百万円
総資産額	2,209百万円

ムトーアメリカ社

主要な損益情報等

売上高	3,089百万円
経常利益	64百万円
当期純利益	64百万円
純資産額	2,054百万円
総資産額	2,527百万円

ムトーヨーロッパ社

主要な損益情報等

売上高	2,706百万円
経常損失()	117百万円
当期純損失()	119百万円
純資産額	1,876百万円
総資産額	3,165百万円

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称		従業員数(人)	
情報画像関連機器	アジア	220	[79]
	北アメリカ	31	[-]
	ヨーロッパ	82	[1]
情報サービス		245	[2]
設計計測機器		20	[1]
不動産賃貸		-	[-]
報告セグメント計		598	[83]
その他		6	[4]
全社(共通)		28	[4]
合計		632	[91]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外書で記載しております。
 2. 不動産賃貸につきましては、その他及び全社(共通)の従業員が兼務しております。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない当社の従業員です。
 4. 臨時従業員数が前期末と比較して増加した主な理由は、生産台数の増加と生産体制の効率化によるものになります。

(2)提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
28 [4]	45.6	9.2	5,270,953

セグメントの名称	従業員数(人)	
全社(共通)	28	[4]
合計	28	[4]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外書で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない従業員です。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3)労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、設計計測機器事業を礎として発展を遂げ、大判インクジェットプリンタの開発・製造・販売を主体とする情報画像関連機器事業、並びにCADシステムの開発・販売及びシステムインテグレーション・ソリューションサービスからなる情報サービス事業を中心に事業を展開してまいりました。さらに、持株会社体制への移行に伴い、資産の効率的運用を目的に、新たに不動産賃貸事業を加えるなど事業基盤の強化・拡大に努めております。主力事業である情報画像関連機器事業においては、近年、北米・欧州は基よりアジア・オセアニア地区など海外市場の強化を加速させており、現在では国内3社・海外9社の計12社の事業子会社を傘下に持つ企業集団へと成長しております。

当社グループを取り巻く経営環境は、主力事業である情報画像関連機器事業並びに情報サービス事業における競争は激しさを増しております。当社グループは、技術革新等の大きな変革期中、市場環境の変化に迅速に対応し、お客様に最適な提案と最高の価値の提供をする企業として、長年培ったノウハウを土台に新たな産業革命と称せられる3Dプリンタ事業に注力し、新たな事業分野の開拓・拡大に努めております。

当社グループは、このような経営環境に適確に対応すべく

「常に革新し 挑戦を続け 社会に貢献する」

をグループ経営の基本方針とし、経営理念である、

「国内外の法令、社会倫理を遵守し、良識ある企業活動を心がけ、グループ事業の価値の向上とMUTOHブランドの恒久的維持・拡大、更には社会の健全な発展に努める」

を徹底し、経営意思決定の迅速化、コーポレート・ガバナンスの強化を推進し、継続的な規模拡大と安定した利益確保と配分のできる企業グループを目指しております。

厳しい経営環境下において将来にわたる継続的かつ、安定した利益確保と配分のできる企業グループの確立へ向け、グループ経営の根幹をなす既存事業の強化、すなわち、製品・技術力の強化と構造改革は必要不可欠と考えております。また、バランスの取れた企業グループを確立すべく、グループ各社における事業全般について、今後もお客様視点に立った見直しを随時実施することで、より効率的な運営を目指した組織再編や統廃合など、各々の事業において事業基盤の強化を図ってまいります。

強い企業体質の実現に向け当社グループは、以下のとおり取り組んでまいります。

情報画像関連機器事業

当社グループが強みとする産業機器分野の市場環境は、大手企業の参入も相次いでおり競争の激化と低価格化傾向の進行が顕著に進んでおります。このように厳しい市場環境の中、当社グループでは、コスト削減へ向けた事業構造改革等に取り組みながら、製品構成、ターゲット分野を見直し、成長市場への事業転換を加速してまいります。

主力の大判インクジェットプリンタにおいては、Made in Japanならではの品質と競争力を基盤として、自社RIPソフト『VerteLith』の標準搭載と機能・アプリケーション拡充・進化による商品力強化、並びに、ワークフロー改善やサービス提案に取り組んでまいります。3Dプリンタについては、高精度な造形技術を求められる業界への展開に注力し、産業用市場でのソリューションパートナーとして、市場の拡大を牽引してまいります。

情報サービス事業

継続的なCAD関連事業の強化に加え、成長が見込まれる需要創造型事業であるシステムインテグレーション・ソリューションサービス事業において、引き続き、グループ内協業体制の強化を推進することで、積極的な営業展開を図り規模拡大と合理化を図ってまいります。

設計計測機器事業

圧倒的なシェアを誇るドラフターをはじめとして、長年の実績からの信頼性と確かな製品を提供し、安定した収益を確保しつつ、新商材の開発および収益力強化に取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)新型コロナウイルス感染症に関連するリスクについて

新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」と言います）により当社グループに特に影響を及ぼす可能性のあるリスクには、主に以下に掲げる事項があると認識しております。当社グループでは、グループ一丸となって本感染症に対するリスク管理対応を行っております。

役員、従業員の本感染症のり患

当社グループの役員、従業員が本感染症にり患し、社内にクラスターが発生した場合、当該事業所の活動が停止または遅延することにより、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、役員及び従業員並びにその家族の健康と安全の確保と本感染症の拡大防止のため、在宅勤務や時差出勤の推進、事業所内消毒の実施、各事業所間の往來の原則禁止等の対策を強化しております。

販売対象国、地域での景気後退、需要の縮小

当社グループの販売対象国、地域における本感染症の感染拡大が長期化した場合、当社製品の製品売上が減少し、業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。加えて、本感染症の影響により当社グループの取引先の信用状況が悪化した場合、当社グループの売掛債権回収の停滞や貸倒等により、当社グループの業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、業績及び財政状況への影響を最小化するため、信用調査を強化し、与信限度、回収条件の見直しを検討しております。

調達先の倒産、提携先等の変化

本感染症の影響による調達先の倒産が発生した場合、製品の原材料や仕入品の調達遅延または調達不能となり、業績及び財政状況に大きな影響を与える可能性があります。

当社グループでは、このような状況下でも生産効率の向上や徹底したコスト削減を進めるとともに製品別に調達先の状況を確認し、リードタイムと在庫状況を踏まえた必要在庫の手配と確保により、業績及び財政状況への影響の最小化に努めております。

(2)経済状況について

当社グループの全世界における営業収入のうち、重要な部分を占める大判インクジェットプリンタ及びプロッタの需要は、当社グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。また、当社の主力顧客であっても、設備投資の抑制などにより期待どおり受注できない可能性があります。従いまして、日本、北米、欧州、アジアを含む当社グループの主要市場における景気後退、及びそれに伴う需要の縮小は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3)為替レートの変動について

当社グループの事業には、全世界における製品の生産と販売が含まれております。各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。換算時の為替レートにより、これらの項目は元の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に、他の通貨に対する円高（特に当社グループの売上の重要部分を占める米ドル及びユーロに対する円高）は当社グループの事業に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの事業に好影響をもたらします。

当社グループが生産を行う地域の通貨価値の上昇は、それらの地域における製造と調達のコストを押し上げる可能性があります。コストの増加は、当社グループの利益率と価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、通貨ヘッジ取引を行い、米ドル、ユーロ及び円を含む主要通貨間の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしております。

(4)価格競争について

大判インクジェットプリンタ及びプロッタの業界における競争はたいへん厳しいものとなっております。当社グループは、当社グループが属している各製品市場と地域市場において、競争の激化に直面すると予想されます。競合先にはメーカーと販売業者があり、その一部は当社グループよりも多くの研究、開発や製造、販売の資源を有している場合があります。当社グループは、技術的に他社より優れ、高品質で高付加価値の製品を送り出す世界的なリー

ディングメーカーの一社であると考える一方で、将来においても有効な競争力と成長を持続するため、業務プロセス改革、仕組み改革、ITシステム改革を実施し、収益力向上に取り組んでおります。

(5)国際的活動及び海外進出に潜在するリスクについて

当社グループの販売活動は、欧州や北米、中南米ならびにアジア・オセアニア・中近東市場等の日本国外でも行われております。これらの海外市場の事業進出には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しております。

予期しない法律または規制の変更

不利な政治的または経済的要因

人材の採用と確保の難しさ

未整備の技術インフラが、当社グループの活動に悪影響を及ぼす、または当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性

不利な税制の影響

テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

従いまして、これらの事象は業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6)知的財産保護の限界について

当社グループは他社製品と差別化できる技術とノウハウを蓄積してまいりましたが、当社グループ独自の技術とノウハウの一部は、特定の地域では法的制限のため知的財産権による完全な保護が不可能、または限定的にしか保護されない状況にあります。そのため、第三者が当社グループの知的財産を使って類似した製品を製造するのを効果的に防止できない可能性があります。また、他社が類似する、もしくは当社グループより優れている技術の開発、当社グループの特許や企業秘密の模倣、または解析調査の防止をできない可能性があります。さらに、当社グループの将来の製品または技術は、将来的に他社の知的財産権を侵害しているとされる可能性があります。

当社グループでは、当社の知的財産権の流用、他者の知的財産権の侵害を最小限に食い止めるため、現地販売会社と連携し情報収集に努めております。

(7)製品の欠陥について

当社グループは世界的に認められている品質管理基準に従って各種の製品を製造しております。しかし、すべての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。さらに、引き続き当社グループがこのような保険に許容できる条件で加入できるとは限りません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当社グループの業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、品質管理体制を強化し、重大な製品の欠陥が発生しない様に努めております。

(8)公的規制について

当社グループは、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用も受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があります。また、規制を遵守できなかった場合は、コストの増加につながる可能性があります。従いまして、当社グループは、規制の順守に努めております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況の分析

当連結会計年度における世界経済環境は、ワクチン接種の広まりとともに経済活動は回復傾向にあります。しかしながら、海上輸送におけるコンテナ不足、半導体を中心とした電子部品の不足などサプライチェーン問題の長期化に加えて、インフレ圧力の高まりから多くの国では政策金利の利上げを実施、更には、ロシアのウクライナ侵攻など、景気の先行き不安が急激に高まっております。地域別に見ますと、米国経済は、感染縮小により経済活動は改善傾向にありますが、コンテナ不足や物流混乱の問題は解消されず、不透明な状況です。欧州においては、ウクライナ情勢の影響を受け、エネルギー資源の高騰、部品サプライヤーの納期遅延などによる製造業の生産減少、物価高などによる景気悪化が懸念されます。中国は、ゼロコロナ政策に伴い一部の地域で外出制限や操業停止など厳しい活動制限が継続されている影響などにより景気減速が拡大しています。国内経済においては、活動制限の緩和を受け企業収益に回復の兆しは見えるものの、サプライチェーンの停滞による部品不足から、製造業の生産活動の減速、急速に進む円安やウクライナ侵攻の影響による物価上昇リスクが懸念されています。

このような状況の中、当社グループは、開製販の革新による収益性の改善、適正在庫運営、保有資産の圧縮、固定費の抜本的見直しなどキャッシュ・フローを重視した施策を推進してまいりました。さらにコロナ禍の長期化をにらみ、働き方改革に取り組むとともに、インターネットを活用した営業活動など、新常态下での新しい経営の姿を模索してまいりました。

大判インクジェットプリンタ事業においては、2020年11月に市場投入した当社初の自社開発RIPソフトウェア『VerteLith™』が、この1月に、欧州の印刷専門誌により構成されるEDP協会（European Digital Press Association）から部門毎に最高の評価を得たデジタル印刷関連の製品・技術に対して贈られる「EDP Award 2021」をワークフローテクノロジー部門において受賞いたしました。テキスト・画像処理における高いパフォーマンスに加えて、ユーザーのワークフロー全体を簡素化・効率化する機能の充実が評価され、他の専業及び老舗ベンダーのRIPを抑えての受賞であり、これを機に今後とも、ハードウェアのみならず、ソフトウェアによる差別化・付加価値創出に注力してまいります。

また、新ヘッド搭載のエコソル機2種（XpertJet 1341SR Pro、XpertJet 1641SR Pro）を2021年9月より順次世界市場に投入し、高画質・高スピードでコストパフォーマンスに優れたモデルとして高い評価をいただいております。

設計計測機器事業並びに3Dプリンタ事業においては、両事業間の新たな連携により、CADから3D出力までのトータルサービスを提供する「教育機関向けMUTOHパッケージ」を商品化、国内におけるデジタル化教育のニーズに応えるソリューションとして販売展開しております。また当期より両事業の主力製品の製造を外部委託先から自社の諏訪工場（長野県）に集約し、大判インクジェットプリンタを含む品質・生産管理や調達の一元化・生産の平準化により、品質の向上、コストの削減に向け改革を推進中です。

以上の結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

財政状態の状況の分析

（資産）

当連結会計年度末における資産は266億74百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億51百万円の増加となりました。

流動資産は162億96百万円となり、9億60百万円の増加となりました。その主な要因は、現金及び預金の増加4億74百万円、棚卸資産の増加5億13百万円等であります。

固定資産は103億77百万円となり、4億91百万円の増加となりました。その主な要因は、建物及び構築物の減少61百万円、土地の減少77百万円、投資有価証券の増加6億7百万円等であります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は54億30百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億76百万円の増加となりました。

流動負債は38億97百万円となり、3億43百万円の増加となりました。その主な要因は、支払手形及び買掛金の減少1億42百万円、電子記録債務の増加1億6百万円、未払金の増加41百万円、未払法人税等の増加1億57百万円、製品保証引当金の増加20百万円、その他の流動負債の増加1億57百万円等であります。

固定負債は15億33百万円となり、1億32百万円の増加となりました。その主な要因は、退職給付に係る負債の減少35百万円、繰延税金負債の増加1億64百万円等であります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は212億43百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億75百万円の増加となりました。その主な要因は、配当金の支払い1億36百万円と親会社株主に帰属する当期純利益7億73百万円の計上による利益剰余金の増加6億37百万円、その他有価証券評価差額金の減少1億10百万円、為替換算調整勘定の増加3億15百万円、退職給付に係る調整累計額の増加93百万円、非支配株主持分の増加31百万円等であります。

経営成績の状況の分析

当連結会計年度の業績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた前年同期からは大幅に回復し、売上高は158億48百万円（前年同期比12.0%増）となりました。営業損益は、継続的に、収益性の改善、適正在庫運営、保有資産の圧縮、不要不急の経費支出の抑制に取り組み、5億41百万円の利益（前年同期は5億64百万円の損失）となりました。経常損益は、営業利益の回復に加え、受取配当金、持分法による投資利益の増加により7億43百万円の利益（前年同期は2億91百万円の損失）となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、特別利益に固定資産売却益6億79百万円、投資有価証券売却益66百万円の計上、特別損失に減損損失2億46百万円の計上、法人税等及び法人税等調整額の合計3億62百万円の計上などにより、7億73百万円の利益（前年同期は12億円の損失）となりました。

（売上高）

当連結会計年度の売上高は158億48百万円（前連結会計年度141億51百万円）で16億96百万円の増収となりました。世界的な経済活動の回復傾向と為替の円安効果により、売上高は前年を上回る結果となりました。

セグメントの売上高の推移

	情報画像関連機器			情報サービス (百万円)	設計計測機器 (百万円)	不動産賃貸 (百万円)	報告セグメント計 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
	アジア (百万円)	北アメリカ (百万円)	ヨーロッパ (百万円)						
第72期	3,895	2,580	3,654	2,267	1,326	180	13,904	246	14,151
第73期	3,894	3,089	4,910	2,221	1,294	201	15,612	235	15,848

（営業費用）

当連結会計年度の売上原価は103億47百万円（前連結会計年度98億73百万円）で4億74百万円の増加となり、売上原価率は、製品販売価格下落の影響を受けながらも売上高の増加と工場稼働率の回復により前連結会計年度から4.5%改善し、65.3%となりました。販売費及び一般管理費は、販売活動の回復に伴う販売費の増加を一般管理費の継続的な抑制と開発資源の選択と集中による効率化等により、49億58百万円（前連結会計年度48億42百万円）で1億16百万円の増加となりました。

（営業外損益）

当連結会計年度の営業外収益は2億76百万円（前連結会計年度2億84百万円）で8百万円の減少、営業外費用は75百万円（前連結会計年度12百万円）で63百万円の増加となりました。主な要因は、持分法による投資利益の増加と為替差損益の増減によるものであります。

（特別損益）

当連結会計年度の特別利益は固定資産売却益の計上等により7億46百万円（前連結会計年度52百万円）で6億93百万円の増加、特別損失は減損損失の計上等により2億74百万円（前連結会計年度8億33百万円）で5億59百万円の減少となりました。特別損失の主な減少要因は、減損損失計上額の減少4億85百万円および前期は特別退職金78百万円の計上があったことなどとなります。

セグメントごとの経営成績の状況の分析は次のとおりであります。

（情報画像関連機器事業（アジア・北アメリカ・ヨーロッパ））

当連結会計年度の経営成績は、売上高118億94百万円（前年同期比17.4%増）、セグメント利益2億25百万円（前年同期は6億59百万円の損失）となり、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受けた前年同期からは大幅に回復しておりますが、海上輸送を主とした物流コストの上昇、原材料高騰・部材供給課題が収益に影響を及ぼしております。

地域別には、アジア地域は売上高38億94百万円（前年同期比0.0%減）、セグメント利益2億44百万円（前年同期は4億99百万円の損失）、北アメリカ地域は売上高30億89百万円（前年同期比19.7%増）、セグメント損失9百万円（前年同期は28百万円の利益）、ヨーロッパ地域は売上高49億10百万円（前年同期比34.4%増）、セグメント損失10百万円（前年同期は1億87百万円の損失）となりました。

(情報サービス事業)

当連結会計年度の経営成績は、販売は微減となりましたが収益性の改善により大幅増益となり、売上高22億21百万円(前年同期比2.0%減)、セグメント利益2億56百万円(前年同期比69.9%増)となりました。

(設計計測機器事業)

当連結会計年度の経営成績は、減収増益となり売上高12億94百万円(前年同期比2.4%減)、セグメント利益2億43百万円(前年同期比6.7%増)となりました。

(不動産賃貸事業)

当連結会計年度の経営成績は、所有不動産の一部を自社利用物件から賃貸物件へ転用したことにより増収となり、売上高2億1百万円(前年同期比11.8%増)、セグメント利益1億78百万円(前年同期比0.2%増)となりました。

(その他の事業)

当連結会計年度の経営成績は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減収となり、売上高2億35百万円(前年同期比4.4%減)、セグメント損失21百万円(前年同期は29百万円の損失)となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローは6億71百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは1億91百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは2億14百万円の支出となり、また、換算差額による1億44百万円の増加により、87億11百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

なお、当社グループの事業活動における運転資金需要の主なものは、情報画像関連機器事業並びに設計計測機器事業における製商品の製造仕入費用及び研究開発費用、情報サービス事業における外部調達を含めたシステムエンジニア費用、不動産賃貸事業に関わる管理費、修繕費等の費用、各事業についての販売費および一般管理費等があります。また、設備資金需要としては、保有建物設備の改修のための有形固定資産投資、情報処理のための無形固定資産投資等があります。

これらの事業活動の維持拡大に必要な資金の調達は、各事業の営業活動によりまかなっております。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは6億71百万円の収入となりました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の計上12億14百万円、減価償却費の計上2億10百万円、減損損失の計上2億46百万円、売上債権の減少2億20百万円、法人税等の還付額1億22百万円等の資金増加要因に対し、固定資産処分損益の計上6億72百万円、棚卸資産の増加3億49百万円、その他の流動資産の増加1億59百万円、法人税等の支払1億61百万円等の資金減少要因によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは1億91百万円の支出となりました。主な要因は、投資有価証券の取得による支出20億32百万円、有形固定資産の取得による支出2億33百万円、無形固定資産の取得による支出95百万円、定期預金の増加58百万円等の資金減少要因に対し、有形固定資産の売却による収入7億90百万円、投資有価証券の売却による収入14億20百万円等の資金増加要因によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは2億14百万円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払額1億38百万円、非支配株主への配当金の支払額49百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出25百万円等の資金減少要因によります。

(3)重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

(繰延税金資産)

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を慎重に計上しておりますが、繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(固定資産の減損)

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定に当たっては慎重に検討しておりますが、事業計画や市場環境の変化により、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、減損処理が必要となる可能性があります。

なお、新型コロナウイルスの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(4)生産、受注及び販売の実績

生産実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報画像関連機器	アジア	7,113	244.2
	北アメリカ	-	-
	ヨーロッパ	666	221.4
情報サービス		1,916	124.7
設計計測機器		881	-
不動産賃貸		-	-
報告セグメント計		10,577	222.7
その他		-	0.0
合計		10,577	222.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によって表示しております。

製品の仕入実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報画像関連機器	アジア	87	54.9
	北アメリカ	182	105.9
	ヨーロッパ	-	-
情報サービス		116	97.2
設計計測機器		177	34.2
不動産賃貸		-	-
報告セグメント計		563	58.1
その他		-	-
合計		563	58.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によって表示しております。

商品の仕入実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報画像関連機器	アジア	451	68.6
	北アメリカ	-	-
	ヨーロッパ	1,592	146.4
情報サービス		187	96.7
設計計測機器		75	32.0
不動産賃貸		74	100.8
報告セグメント計		2,380	105.9
その他		178	43.3
合計		2,559	96.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 金額は販売価格によって表示しております。

受注実績

主として需要見込みによる生産方法を採用しておりますが、情報画像関連機器事業の一部について受注生産を行っております。なお、数量については、製品種類が多岐にわたり数量表示が困難なため、記載を省略しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)			
	受注高 (百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)
情報画像関連機器(アジア)	116	271.5	3	21.2

販売実績

セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
情報画像関連機器	アジア	3,894	100.0
	北アメリカ	3,089	119.7
	ヨーロッパ	4,910	134.4
情報サービス		2,221	98.0
設計計測機器		1,294	97.6
不動産賃貸		201	111.8
報告セグメント計		15,612	112.3
その他		235	95.6
合計		15,848	112.0

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、情報画像関連機器事業分野において、長年にわたる研究開発により培った技術を根幹として、顧客ニーズに的確に対応するべく技術革新の推進に努めております。特に近年では、品質性能の向上はもとより、環境へ配慮した製品の開発を積極的に進めております。

また、当社グループが培ってきた保有技術を新たな分野に活用展開すべく、企画調査および研究開発を進めております。

情報画像関連機器

当連結会計年度におきましては、グラフィックアーツ用大判インクジェットプリンタを中心として、競争力のある製品および高付加価値の製品開発をめざし、それぞれの市場ニーズにマッチした製品をグローバルに供給すべく国内および海外の開発部門が連携して研究開発を進めました。

当連結会計年度における主な研究開発活動は、以下のとおりであります。

- ・ 環境に配慮したインクを採用した大判インクジェットプリンタ
- ・ ロール材や布メディアから厚物材まで幅広いメディアに対応する大判インクジェットプリンタ
- ・ 屋外向け大判インクジェットプリンタ
- ・ 高画質印刷とワークフロー効率化を実現するソフトウェア
- ・ 用途に応じた最適なインクや出力メディアなどの要素開発
- ・ 環境に配慮した出力メディアなどの要素開発
- ・ インク吐出方法などの基礎研究
- ・ C A D図面出力用の高速作画プロッタ
- ・ 産業向け小型デスクトップタイプ3 Dプリンタ

また、プラットフォームの規格統合や構成部品の標準化など、コスト削減に向けた研究開発活動にも積極的に取り組んでおります。

このような研究開発活動により、当連結会計年度の研究開発投資は前年同期に比べ43百万円減少の782百万円となりました。なお、情報画像関連機器の売上高に対する比率は6.6%です。

また、情報サービスにおいては、製造業向けC A Dシステムの開発を中心に、現場を知り尽くすMUTOHならではの、3次元から2次元へのスムーズなデータ連携を可能とした新発想のオールインワンC A Dソフトウェア等、ユーザーニーズに合わせたC A Dシステムの既存ソフトウェアの機能強化等、常にユーザーに使いやすい製品の提供を心がけ、製品の性能向上をはかっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、生産設備の増強、新製品開発に伴う生産設備の更新および製品の品質向上のための設備投資を継続的に実施しております。当連結会計年度においては、情報画像関連機器（アジア・北アメリカ・ヨーロッパ）を中心に総額374百万円の設備投資を実施しました。

情報画像関連機器（アジア・北アメリカ・ヨーロッパ）においては、生産用設備の購入及びソフトウェア開発の投資を中心に339百万円の設備投資を実施しました。

情報サービスにおいては、ソフトウェアの更新に10百万円の設備投資を実施しました。

不動産賃貸においては、不動産設備の整備を中心に17百万円の設備投資を実施しました。

また、特定のセグメントに区分できない全社（共通）として、事務用機器の更新を中心に6百万円の設備投資を実施しました。

なお、情報画像関連機器の生産用設備及び販売業務施設、並びにその他の販売業務施設について、収益性の低下により246百万円の減損損失を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（連結損益計算書関係） 8 減損損失」をご参照ください。

（注） 「第3 設備の状況」に記載した金額は消費税等を除いて表示しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1)提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース資 産	工具・器 具及び備 品	合計	
池尻ビル (東京都世田 谷区)	情報画像関連機 器、情報サー ビス、設計計測機 器、不動産賃貸 及び全社	統括業務、 販売業務施 設及び賃貸 設備	965	0	426 (3,096)	-	10	1,402	28 [4]

（注）1．池尻ビルの設備の一部を連結子会社へ賃貸しております。

2．従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(2)国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）							従業員数 (人)
				建物及 び構築 物	機械装 置及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具・ 器具及 び備品	建設 勘定	合計	
武藤工業(株)	諏訪工場 (長野県諏訪 郡下諏訪町)	情報画像関 連機器、設 計計測機器	生産 設備	287	0	385 (23,172)	-	3	3	679	122 [26]

（注）従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

(3)在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具・ 器具及 び備品	合計	
ムトー ヨーロッパ社	ベルギー (ベルギー オステンド市)	情報画像 関連機器	統括業務 及び販売 業務施設	29	26	73 (23,909)	-	1	130	36 [-]
ムトーノース ヨーロッパ社 及びその子会 社4社	ルクセンブルグ (ルクセンブルグ ルクセンブルグ 市) 他	情報画像 関連機器	販売業務 施設	132	18	36 (1,770)	11	10	209	44 [-]

(注) 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における設備の重要な新設、改修にかかる投資計画はありません。

また、生産能力に重要な影響を与えるような設備の売却、除却計画もありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,000,000
計	17,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,054,818	5,054,818	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	5,054,818	5,054,818	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2017年10月1日 (注)1	49,336,362	5,481,818	-	10,199	-	2,549
2020年2月28日 (注)2	427,000	5,054,818	-	10,199	-	2,549

(注)1. 株式併合(10:1)によるものであります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	14	19	91	35	8	5,209	5,376	-
所有株式数(単元)	-	6,746	650	19,491	1,143	15	22,166	50,211	33,718
所有株式数の割合(%)	-	13.44	1.29	38.82	2.28	0.03	44.14	100.00	-

(注) 所有株式数のうち個人その他の中に4,952単元、単元未満株式の状況の中に65株の自己株式を含んでおります。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
TCSホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号	1,794	39.35
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	244	5.36
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	210	4.62
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	107	2.35
西岡 将基	東京都台東区	89	1.96
公益社団法人日本設計工学会	東京都新宿区百人町二丁目22番17号	68	1.49
戸田 智之	東京都渋谷区	60	1.32
堀 啓一	京都府京都市北区	59	1.30
ピーエヌワイエム アズ エージェンティ クライアランス ノントリーティー ジャスデック(常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	51	1.12
細羽 強	広島県福山市	42	0.93
計	-	2,726	59.80

(注) 1. 日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式は、全て信託業務に係るものであります。

2. 当社は自己名義株式を495千株所有しております。

3. 2020年12月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友信託銀行株式会社およびその共同保有者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社、日興アセットマネジメント株式会社が2020年12月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、三井住友信託銀行株式会社を除き、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	210	4.17
三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	74	1.46
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	34	0.69

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 495,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,525,900	45,259	-
単元未満株式	普通株式 33,718	-	-
発行済株式総数	5,054,818	-	-
総株主の議決権	-	45,259	-

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
MUTOHホールディングス株式会社	東京都世田谷区池尻三丁目1番3号	495,200	-	495,200	9.80
計	-	495,200	-	495,200	9.80

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	641	1,091,884
当期間における取得自己株式	63	130,851

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	79	206,687	-	-
その他 (譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	5,400	14,125,985	-	-
保有自己株式数	495,265	-	495,328	-

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、財務構造や将来の事業展開を勘案しつつ内部留保の充実を図り、かつ、業績に応じた配当を継続的に実施することを基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、普通配当30円に創立70周年の記念配当5円を加え、1株当たり35円の配当を実施することを決定いたしました。

内部留保資金につきましては、グループ全体の効率的経営、成長機会の確保および事業価値の向上・拡大のため有効投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月28日 定時株主総会決議	159	35

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、内部統制体制の構築・強化およびその実効的な運用を通じて、経営の健全性、透明性、効率性、迅速性を高め、企業の社会的責任を果たすことで、株主の皆様、お客様、お取引先、従業員、地域社会、その他すべてのステークホルダーとの共存・共栄を目指し、信頼される企業として企業の持続的成長と中長期的な企業価値の向上に努めることを、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

取締役会は、取締役（監査等委員である者を除く。）8名（うち社外取締役1名）と監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）により構成されております。社外取締役は、取締役会の中で、経営陣からの提案・重要課題の検討状況報告に対して、一般株主の視点に立ち発言することに加え、豊富な経験・知見に基づいて経営に対する助言を行い、経営戦略の高度化および経営の効率性の向上に貢献いたします。経営陣や特定のステークホルダー（大株主・取引先・関係会社等）から独立した一般株主の視点に立ち、特に株主と経営陣との間で利益相反を生じるケースでは、一般株主の保護ならびに株主共同の利益の確保のために経営の監督を担っております。

当社は、グループ経営の迅速な意思決定ならびに経営戦略を効率的かつ機動的に展開するため、持株会社体制によるグループ経営の健全性、透明性を目指した情報の開示ならびに経営監視体制の強化を行っております。

また、弁護士と顧問契約を締結しており、法的リスクや契約を含む重要な法務課題については随時助言を求め、的確な対応に努めております。

α．取締役会

当社の取締役会は、11名の取締役（うち3名は監査等委員である取締役）で構成され、取締役会長 坂本俊弘が議長を務めております。原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に基づき重要事項を決議し、各取締役の業務執行の状況を監督しております。なお決議には参加しませんが、オブザーバーとして子会社の取締役または執行役員も必要に応じて取締役会に出席しております。

取締役会の構成員の氏名は次のとおりであります。

取締役会長 坂本俊弘（議長）、代表取締役社長 磯邊泰彦、取締役 鴨居和之、取締役 加藤晃章、取締役 世羅政則、取締役 小林裕輔、取締役 高山芳之、取締役 御園生眞（社外取締役）、取締役 飛田博（社外取締役）、取締役 井上孝司（社外取締役）、取締役 山崎浩太郎（社外取締役）

β．監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役3名（飛田博、井上孝司、山崎浩太郎）で構成され、飛田博が委員長を務めております。当委員会は、内部監査室を中心とする監査補助者を配置し、内部監査室・監査等委員会および取締役会は、適宜情報交換を行うなど連携が図られており、内部監査室が行った監査内容は、適宜、監査等委員会、取締役会へ報告を行っております。

監査等委員会は、毎月の定例監査等委員会のほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。監査等委員である取締役は、取締役会以外にも重要な会議に出席し意見陳述を行うほか、内部監査部門と連携し、取締役会の意思決定過程および取締役の業務の執行状況について監査しております。

γ．指名委員会

当社の指名委員会は、取締役2名（坂本俊弘、高山芳之）と社外取締役1名（飛田博）の3名で構成され、飛田博が委員長を務めております。指名委員会は代表取締役、役付取締役、取締役（監査等委員を含む）および執行役員の選任・解任等において、取締役会の諮問機関としており、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案を答申する権限を有しております。

δ．報酬委員会

当社の報酬委員会は、取締役2名（坂本俊弘、高山芳之）と社外取締役1名（飛田博）の3名で構成され、飛田博が委員長を務めております。報酬委員会は取締役（監査等委員除く）および執行役員の個人別報酬額および内容を決定することを目的とした機関であり、その決定権を有しております。

ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

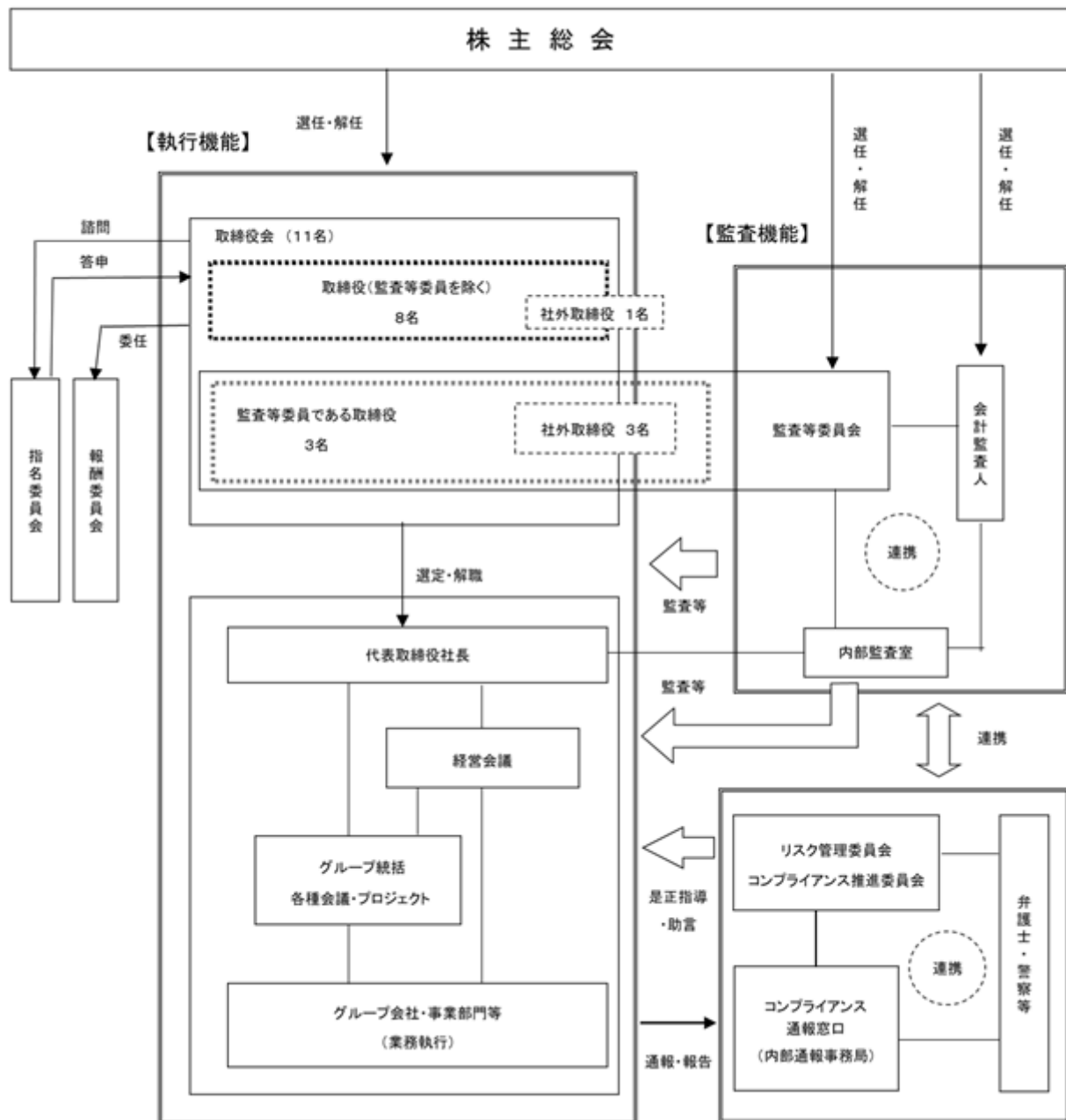
当社は、コーポレートガバナンスの一層の強化の観点から、経営の監督機能強化と透明性の充実を目的として2015年6月26日の株主総会決議をもって、監査等委員会設置会社へ移行しました。

当社の取締役会は、各業界・専門知識を有する取締役の十分な議論に基づき、実効的な経営の意思決定を迅速に行っております。また、必要に応じて経営幹部が出席する重要会議を開催することによって、きめ細やかな業務執行を図るべく、経営機能の強化と実効性確保に努めております。

監査等委員会につきましては、社外取締役3名で構成されております。監査等委員は取締役会およびその他の重要な会議に出席し、出席できない会議については監査補助者を通じてその内容の報告を受け、中立的な立場から取締役の業務執行や会社運営の監視を行っております。

監査等委員は、経営意思決定の妥当性・適法性を確保するために必要な助言・提言を行っており、客観的な視点を経営判断に開与させております。これにより、会社の指揮命令系統から独立した観点から、取締役会の監督機能を充実にしており、適正な会社運営を保持する役割を担っております。

以上により、当社のガバナンス体制は、客観性、中立性を備えた経営の監視体制が十分に機能しているものと考えており、現行のコーポレート・ガバナンス体制を選択しております。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況は以下のとおりであります。

- a．取締役および使用人の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制
- () 取締役会は、社外取締役を含む取締役で構成し、法令・定款および「取締役会規程」その他の社内規程等に従い重要事項を決定するものとし、取締役の職務の執行を監督する。
 - () 監査等委員は、監査等委員会が定めた監査方針、監査等委員会規程その他の方針に基づき、取締役会の議決権行使、取締役の業務執行状況の監査および必要な調査を行う。
 - () 取締役社長は、当社および子会社（以下「MUTOHグループ」という）が共有すべきルールや考え方の基礎となる「MUTOHグループ行動規範」を策定し、その順守の重要性につき繰り返し情報発信することにより、その周知徹底を図る。
 - () 取締役社長は、MUTOHグループ役員職員の重大な法令・定款・その他社内規程等の違反に関する調査・予防・是正・再発防止等必要な対策を講じるため、コンプライアンス推進委員会を設置しその活動を推進する。
 - () 第三者機関を情報提供先とする内部通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の利用を促進し、MUTOHグループ全体の法令・定款・その他規程等の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
- b．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- () 株主総会議事録、取締役会議事録、稟議書、その他事業運営上の重要事項に関する決裁書類などの取締役の職務の執行に必要な文書は、取締役全員が常時閲覧することができるよう、検索可能性の高い方法で保存・管理する。
 - () 取締役および使用人の職務に関する各種の文書、帳票類その他関連資料については、法令に基づき、適切に作成・保存・管理する。
 - () 取り扱う情報が企業秘密に該当する場合は、「機密情報管理規程」に基づき、機密性の程度に応じて適切に管理する。
- c．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- () 経営に関して生じる様々なリスクに対処するため、「リスク管理推進規程」を策定し、MUTOHグループが一貫した方針の下、効果的かつ総合的に実施する。
 - () リスクは、その危険の程度に応じた適切な対応責任者を直ちに決定し、対策を講じる。そのリスクが経営に重大な影響を及ぼす可能性がある場合は、取締役社長直轄の対策本部を設置して対策を講じる。
 - () 取締役および使用人は、担当職務に関するリスクの把握・洗い出しに努め、優先的に対応すべきリスク選定をした上で、適切な対策を講じる。
 - () コンプライアンス推進委員会は、リスク管理推進規程、対策マニュアル等の整備に努め、MUTOHグループの周知・啓発を継続して実施する。
- d．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 取締役会は、定款に基づき、取締役会で重要な職務執行の権限を取締役に委任するときは、その委任者と権限の範囲を定め、迅速な経営執行を行う。
 - () 取締役は、法令・定款・社内規程等に定める取締役会決議事項を除き、経営会議その他必要な構成員との検討を経てその職務を遂行する。
 - () 取締役の職務執行状況については、適宜、取締役会に報告する。
 - () 取締役の職務の執行の効率性を確保するために、合理的な職務分掌、権限規程等を整備する。
- e．MUTOHグループにおける業務の適正を確保するための体制
- () MUTOHグループ全体の事業シナジー効果を生み出すため、グループ横断的な情報交換・人事交流を積極的に推進し、連携強化に努める。
 - () MUTOHグループにおける経営の健全性・業務の適正の確保のため必要な場合、子会社の事業運営に関する重要な決定について、当社の承認を必要とするほか、特に重要なものは当社の取締役会・経営会議の審議を行う。
- f．子会社の取締役および使用人の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
- 子会社の実施する施策・巨額の物資購入等の実行には、稟議により子会社ごとの決裁を行うと同時に、「グループ管理規程」その他内規に基づき、当社の承認または当社への報告を必要とするほか、特に重要なものは当社の取締役会・経営会議等で承認した上で実行する。

- g. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- () 子会社は、当社の定める「リスク管理推進規程」に準じてリスクの洗い出し・管理を行い、子会社特有のリスクが有る場合は、当社取締役社長またはリスク管理委員会に報告する。
 - () 当社の主管部門は、子会社とその業務の適正または効率的な執行を阻害するリスクの洗い出し・ルール策定の指導および支援を行う。
- h. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- () 当社は、MUTOHグループ全体の中期経営計画を策定し、子会社の経営目標を明確にする。
 - () 当社は、子会社の事業計画等の重要事項について事前協議を要するものとし、必要に応じて当社取締役が子会社の取締役会に出席し意見を述べた上で決議することにより、MUTOHグループの統制を図りつつ子会社の職務執行の効率性を確保する。
- i. 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
- () 当社は、子会社の取締役等に対し「MUTOHグループ行動規範」を順守するよう継続的に周知・啓発を行う。
 - () 子会社の施策・事業遂行において、検討段階で当社取締役が積極的に意見を述べることで、子会社の取締役等の業務の適正を確保する。
 - () 内部通報制度の利用対象に子会社を含むことにより、子会社の取締役等の法令・定款・その他規程等の違反またはそのおそれのある事実の早期発見に努める。
- j. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する体制ならびに当該使用人等の取締役からの独立性および当該使用人等に対する指示の実効性の確保に関する体制
- () 監査等委員会が補助使用人の設置を求めたときは、補助使用人の人数および地位について監査等委員会の意見を尊重し、十分協議した上で、補助使用人または補助機関等を設置する。
 - () 補助使用人を設置したときは、補助使用人に対する指揮命令、報酬および人事異動について、監査等委員会の事前の同意を必要とする。
 - () 補助使用人は、監査等委員会より職務に関する指示を受けた場合は、当該指示された業務を他の業務に優先して遂行するとともに、監査等委員である取締役以外の取締役の指示・命令を受けない。
- k. MUTOHグループの取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制
- () MUTOHグループの取締役および使用人は、監査等委員会に対して、法令または定款に違反する事項に加え、MUTOHグループに重大な影響を及ぼす事項ならびに内部監査の実施状況その他の事項を報告する。
 - () MUTOHグループの取締役および使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかにこれを報告する。
 - () 当社は、監査等委員会から子会社の取締役等に対し、その職務の執行状況その他に関する報告の求めがあったときは、子会社の取締役等に報告を行うよう指導する。
- l. 監査等委員会へ報告をした者が、報告をしたことを理由として不当な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、MUTOHグループの取締役および使用人が、監査等委員会に対し職務の執行状況その他に関する報告を行ったこと、「コンプライアンス通報」を利用したこと、その他監査等委員会の求めに応じて報告したことを理由として、一切不利な取扱いを行わない。
- m. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- () 各監査等委員は、その職務のために必要な場合は、社内外において開催される会議に参加することができる。
 - () 重要な決裁書類等は、監査等委員の閲覧に供する。
 - () 監査等委員会の監査および監査等委員の職務の執行のために合理的な費用の支払を求めたときは、これに応じる。
- n. 財務報告の信頼性を確保するための体制
- () 財務報告の適正性および信頼性を確保するため、金融商品取引法に定める内部統制報告書の有効性と適切な提出を行うため内部統制システムの構築および改善に努める。
 - () 内部統制システムと金融商品取引法およびその他の関係法令等との適合性を確保するために、内部統制の年間スケジュール・必要項目の洗い出し・関連帳票類の収集を行い、統制状況の業務プロセス等の継続的な記録および把握を通じて、内部統制システムの評価・改善を行う。
 - () MUTOHグループの内部統制システムの評価・改善結果は、定期的に取り締役に報告する。

ロ．子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、子会社の事業運営に関する重要な決定については、「グループ管理規程」その他内規に基づき、当社の承認または当社への報告を必要とするほか、特に重要なものは当社の取締役会・経営会議の審議を行っております。また、子会社の取締役および使用人の職務の遂行が法令および定款に適合することを確保するため、子会社の取締役等に対し「MUTOHグループ行動規範」を遵守するよう継続的に周知・啓発を行い、子会社の施策・事業遂行において、検討段階で当社取締役が積極的に意見を述べることで、子会社の取締役等の業務の適正を確保しています。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員含む）御園生眞氏、飛田博氏、井上孝司氏および山崎浩太郎氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は、当社および当社子会社のすべての役員ならびに当社および当社子会社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者のその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及にかかる請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、公序良俗に反するような被保険者の故意または重過失に起因する損害賠償請求等は填補の対象としないこととしております。

ホ．取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である者を除く。）は、10名以内とする旨、監査等委員である取締役は、4名以内とする旨を定款に定めております。

ヘ．取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ト．株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

取締役の責任免除

当社は、取締役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性 11名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	坂本 俊弘	1946年10月27日生	1970年4月 松下電器産業(株)(現:パナソニックホールディングス(株))入社 2000年6月 同社取締役 2004年6月 同社常務取締役 2006年4月 同社代表取締役専務 2009年4月 同社代表取締役副社長 2014年1月 TCSホールディングス(株)取締役(現任) 2014年6月 当社取締役 2017年6月 当社取締役会長(現任) 2017年6月 武藤工業(株)取締役会長	(注)3	5
代表取締役 取締役社長	磯邊 泰彦	1956年9月8日生	1981年4月 九州松下電器(株)(現:パナソニックコネクト(株))入社 2012年1月 パナソニックプレジジョンデバイス(株)インクジェットディビジョンディビジョン長 2015年4月 武藤工業(株)開発・生産本部長 2016年6月 同社取締役 2017年6月 同社常務取締役 2018年4月 同社専務取締役 2018年6月 当社取締役 2019年6月 当社常務取締役 2020年6月 当社代表取締役(現任) 2020年6月 武藤工業(株)代表取締役(現任)	(注)3	4
取締役	鴨居 和之	1952年3月6日生	1974年4月 松下電器産業(株)(現:パナソニックホールディングス(株))入社 1999年6月 台湾松下電器(株)常務董事 2009年3月 松下電器産業(株)本社監査グループ理事 2012年6月 三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)副社長 2015年6月 当社取締役(監査等委員) 2016年6月 当社取締役(現任) 2018年4月 武藤工業(株)常務取締役	(注)3	3
取締役	加藤 晃章	1954年11月8日生	1977年4月 東京芝浦電気(株)(現:株東芝)入社 2003年4月 東芝デジタルメディアエンジニアリング(株)取締役総務部長 2008年6月 東芝エレベータ(株)取締役常務 総務部長 2010年6月 東芝セキュリティ(株)代表取締役社長 2017年6月 武藤工業(株)執行役員 人事総務部長 2018年4月 同社取締役 2018年6月 当社取締役(現任) 2018年6月 (株)ムトーエンタープライズ取締役(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	世羅 政則	1957年10月11日生	1981年4月 松下電器産業(株)(現:パナソニックホールディングス(株))入社 1997年6月 同社経営企画室 経営企画部長 2003年1月 パナソニックモバイルコミュニケーションズ(株) 取締役 経営企画部長 2009年8月 パナソニック(株) 海外企画部長 2012年1月 同社C Sセンター長 兼 C S本部長 2016年2月 同社監査役室 常勤監査役員 2017年11月 武藤工業(株) 経営管理部長 2018年4月 同社取締役 2018年6月 (株)セコニックホールディングス(現:(株)セコニック) 取締役(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2022年4月 武藤工業(株)常務取締役(現任)	(注)3	1
取締役	小林 裕輔	1964年2月17日生	1986年4月 (株)三和銀行(現:(株)三菱UFJ銀行)入行 2008年4月 (株)三菱東京UFJ銀行新宿中央支社副支社長兼法人第二部部长 2010年10月 同社奈良支社支社長 2012年9月 同社池袋支社支社長 2016年6月 当社取締役(現任) 2017年7月 TCSホールディングス(株)人事組織部長 兼 経営管理部長 2018年6月 ムトーアイテックス(株)代表取締役社長(現任) 2019年4月 TCSホールディングス(株)社長室長(現任) 2020年6月 アンドール(株)取締役	(注)3	-
取締役	高山 芳之	1977年3月28日生	2003年6月 東京コンピュータサービス(株)(現:TCSホールディングス(株))取締役 2007年3月 ムトーアイテックス(株)代表取締役社長 2008年6月 当社取締役(現任) 2018年5月 TCSホールディングス(株)代表取締役社長(現任) 2018年6月 ムトーアイテックス(株)取締役(現任)	(注)3	18
取締役	御園生 真	1949年9月28日生	1981年4月 北海道大学経済学部助手 1984年4月 北海学園大学経済学部非常勤講師 北星学園大学経済学部非常勤講師 1985年4月 獨協大学経済学部経済学科専任講師 1989年4月 獨協大学経済学部経済学科助教授 1990年4月 在チェコスロバキア連邦共和国日本国大使館専門調査員 1992年4月 獨協大学経済学部経済学科助教授 2007年4月 獨協大学経済学部経済学科准教授 2019年4月 獨協大学経済学部経済学科教授 2022年6月 当社取締役(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	飛田 博	1968年4月7日生	1997年4月 東京弁護士会弁護士登録 2000年3月 西村総合法律事務所(現:西村あさひ法律事務所)入所 2010年11月 ウイズダム法律事務所入所 2015年6月 弁護士法人飛田&パートナーズ法律事務所代表(現任) 2015年6月 大和ハウス・アセットマネジメント(株)社外監査役(現任) 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2018年6月 東京国際空港ターミナル(株)社外監査役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	井上 孝司	1965年1月23日生	1983年3月 北部通信工業(株)入社 2003年11月 同社取締役 2007年6月 同社常務取締役 2020年6月 同社代表取締役社長(現任) 2020年6月 (株)セコニック取締役(現任) 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	山崎 浩太郎	1955年7月14日生	1979年4月 東京芝浦電気(株)(現:株東芝)入社 2003年4月 同社法務部リスクコンプライアンスセンター長 2005年4月 同社人事総務部川崎開発室長 2007年4月 東芝松下ディスプレイテクノロジー(株)執行役員 総務部長 2011年6月 (株)銀座パーキングセンター代表取締役 2016年6月 東芝保険サービス(株)監査役 2018年6月 東芝デジタルソリューションズ(株)監査役 東芝電波プロダクツ(株)監査役 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					36

(注)1. 御園生眞、飛田博、井上孝司および山崎浩太郎は、社外取締役であります。

2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。

委員長 飛田 博、委員 井上 孝司、委員 山崎 浩太郎

3. 2022年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

4. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

社外役員の状況

当社の社外取締役は、取締役1名と監査等委員である取締役3名であります。

社外取締役 御園生眞氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員) 飛田博氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員) 井上孝司氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員) 山崎浩太郎氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針等については特に定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所の定めている独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしており、当社経営からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員会は社外取締役である監査等委員3名による監査体制を採用しており、内部監査室を中心とした監査補助者を配置し、監査等委員は取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、出席できない会議については、監査補助者を通じてその内容の報告を受け、経営の意思決定の妥当性・適法性を監査・監督しております。また、内部監査室と、監査等委員は連携して各拠点、グループ企業を含めた業務・制度監査の充実に努めております。

監査等委員と内部監査部門の連携の体制は次のとおりであります。

・監査等委員は、内部監査室に監査計画、監査等委員および監査等委員会の監査の状況ならびに監査報告書について必要に応じて説明を行います。

・監査等委員は、内部監査室から内部監査計画、内部監査の実施状況および年間活動報告等について随時説明を受け、また、必要に応じて意見の交換を行います。

また、監査等委員と会計監査人の連携の体制は次のとおりであります。

・監査等委員は、会計監査人から「監査計画」を受領し、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価および監査重点項目等について説明を受け、意見の交換を行います。

・監査等委員は、必要に応じて会計監査人の往査および監査講評に立ち会い、監査の実施過程について会計監査人から適宜報告を受けます。

・監査等委員は、監査終了時に会計監査人から「監査結果説明書」を受領し、監査の概要および監査の結果について説明を受けます。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、社外取締役3名で構成されております。監査補助者の業務の拡充を図るために、専属の内部監査室長及びスタッフを中心とした体制を構築するとともに、内部監査業務と監査等委員の監査業務の連携を一層深めるよう推進しています。

監査等委員は、期初に策定された監査方針・監査計画および役割分担に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議に出席し、出席できない会議については、監査補助者を通じてその内容の報告を受け、経営の意思決定の妥当性・適法性を確保するために必要な助言・提言を行い、中立的な立場から経営の監督機能を充実にしており、業務執行取締役の業務執行状況を十分監視できる体制としております。

当事業年度において当社は監査等委員会を15回開催しており、1回あたりの平均時間は約1時間となりました。特に常勤監査等委員の監査活動による社外取締役に対する報告事項を重視し、重要事項について情報共有し意見交換を行いました。個々の監査等委員の活動状況については次のとおりであります。

	氏名	経歴および活動状況	監査等委員会の出席状況
常勤監査等委員	遠藤 孝一	企業会計・財務等に係る経営管理分野における豊富な知見および経験を有し、またグループ子会社の監査役を歴任した実績を生かし監査をしております。	15/15回
社外取締役	井上 孝司	経営者としての豊富な経験、幅広い見識等に基づき、客観的かつ高度な視野から当社の企業活動に助言・監査を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。	11/11回
社外取締役	飛田 博	弁護士として法律に関する専門的な知識と経験から、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言を行うとともに、監査等委員会においても、監査結果についての意見交換等において適宜必要な意見を述べております。 また、上記のほか、当社の経営陣幹部の人事などを審議する指名委員会、報酬委員会の委員長を務め、当事業年度に開催された指名委員会1回、報酬委員会1回のすべてに出席することなどにより、独立した客観的な立場から会社の業績の評価を人事に反映させるなど、経営陣の監督に努めております。	15/15回

(注) 井上孝司は2021年6月25日就任以降に開催された監査等委員会を対象としております。

監査等委員会の主な活動は次のとおりであります。

- ・ 監査等委員会の監査の方針、計画および職務分担の検討
- ・ 会計監査人の監査計画、監査の方法および結果の相当性の検討
- ・ 会計監査人の報酬等に対する同意等の監査等委員会決議による事項について検討
- ・ 会計監査人の評価および異動、選任の検討
- ・ 取締役会での決議事項、報告事項についての意見交換
- ・ 利益相反取引の検討
- ・ 常勤監査等委員の監査報告
- ・ 会計監査人の監査の進捗状況の報告
- ・ 業績の進捗状況の報告
- ・ 安全保障輸出管理実施状況の報告
- ・ 内部統制の整備、運用評価の報告
- ・ 監査等委員を除く取締役の選任および報酬等についての検討
- ・ 監査等委員の選任および報酬等についての検討
- ・ 監査報告書の内容の検討
- ・ 定時株主総会議案および書類の検討
- ・ 定時株主総会の議事、運営および決議方法の検討

常勤監査等委員の主な活動は次のとおりであります。

- ・取締役会および代表取締役・業務執行役員が参加する重要な会議への出席と必要により意見表明
- ・稟議書、契約書および議事録等の重要な決裁書類の閲覧
- ・当社および重要子会社の会計システム、連結会計システムより仕訳の閲覧、検証
- ・代表取締役との会合
- ・最高財務責任者との意見交換
- ・本社および子会社における業務および財産状況の調査
- ・子会社監査役との情報交換
- ・会計監査人と業務執行部門との四半期決算毎の決算方針事前打合せおよび会計監査人からの監査結果説明会の出席
- ・会計監査人との意見交換
- ・会計監査人とKAM（監査上の主要な検討事項）の協議
- ・取締役の競業取引、利益相反取引、会社による無償の利益供与に関する取引の調査
- ・内部統制部門との定例会への出席
- ・内部統制部門からの監査状況及び結果の聴取
- ・内部通報制度による通報状況の聴取
- ・監査役等を対象としたセミナーへの参加

内部監査の状況

内部監査については、社長直轄の組織として内部監査室を設置し、スタッフ2名により内部監査を実施しております。内部監査部門は、監査等委員と連携して各拠点、グループ企業を含めた業務・制度監査の充実に努めております。

また、内部監査、監査等委員会監査および会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係については、「(2) 役員の状況 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係」に記載のとおりであります。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

Mazars有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 大矢 昇太

指定有限責任社員 業務執行社員 内田 雅士

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者3名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行状況や当社の監査体制等を勘案して会計監査人の変更が必要であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

Mazars有限責任監査法人については、会計監査人としての独立性と専門性、監査活動の適切性と妥当性等を評価し、当社の会計監査人として選任いたしました。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員及び監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っております。Mazars有限責任監査法人は、監査活動に関する各種情報を定期的に提供しており、監査計画の内容の説明から始まり、四半期毎の決算方針事前打ち合わせ、レビュー・監査結果についても十分な説明を行っており、その監査活動は適切かつ妥当であると評価いたしました。

また、会社計算規則第131条の規定による、会計監査人の職務に関する事項についても、独立性と専門性を保ち監査品質を重視した監査活動は、適切かつ妥当であると評価いたしました。

g. 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 EY新日本有限責任監査法人

当連結会計年度及び当事業年度 Mazars有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

Mazars有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 異動の年月日

2021年6月25日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2006年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、2021年6月25日開催予定の当社第72回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。現任の会計監査人については会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えているものの、監査継続期間が長期にわたること、当社の事業規模に適した監査報酬の水準の観点から、監査等委員会は会計監査人を見直す時期にあると判断いたしました。

これに伴い、新しい会計監査人の起用による新たな視点での監査が期待できることに加えて、当社の事業規模を踏まえ、監査法人としての独立性、専門性及び品質管理体制、並びに監査報酬等を総合的に勘案した結果、新たにMazars有限責任監査法人が候補者として適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査公認会計士等に対する報酬の内容

a. 監査公認会計士に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	44	-	32	1
連結子会社	-	-	-	-
計	44	-	32	1

当社における非監査業務の内容は、財務デューデリジェンス業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Mazars）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	-	-	-
連結子会社	6	-	-	-
計	6	-	-	-

（注）前連結会計年度に係る報酬の額は、EY新日本有限責任監査法人と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬を記載しております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるムトーヨーロッパ社はEY Belgiumに対して監査証明業務に基づく報酬として7百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、規模・特性・監査日数等を勘案した上定めております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、稟議決裁された会計監査人に対する報酬額について、見積書明細、監査及び四半期レビュー契約書を踏まえて協議した結果、会社法第399条第1項の同意を行っております。

（4）【役員の報酬等】

役員の報酬等額又はその算定方法の決定に関する方針にかかる事項

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を以下の通り決議しております。さらに、2022年2月17日開催の取締役会において、よりインセンティブを強める方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

. 決定方針

当社の取締役の報酬等に関する決定方針は、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合いのほか、他社水準等を考慮しながら総合的に勘案し、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能させることを目的として決定されております。

なお、その総額（以下「報酬枠」という）は株主総会において決定されるものとし、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において、年額2億16百万円以内（ただし、使用人分給とは含まない）と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。

- ・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、当社の業績や経営内容、社会情勢、各役割に応じた貢献度合いのほか、他社水準等を考慮しながら総合的に勘案し、役位ごとに7ランクに細分化した報酬表を策定し、それに照らして決定しております。

- ・業績連動報酬（金銭報酬）の額の決定に関する方針

当社の取締役に短期的な業績向上を図るインセンティブを与えることを目的として、半期の業績が一定の水準を越えた場合に、金銭報酬を支給します。各取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定しております。

- ・業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む）

当社の取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、報酬枠の範囲内で譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。この報酬は金銭債権とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる報酬枠内の金額として、2020年6月25日開催の第71回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時

点の取締役の員数は7名となり、対象取締役は5名となります。また、各取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定しております。

・個人別の報酬等の決定

- ・取締役会は、報酬委員会（監査等委員 飛田博氏、取締役会長 坂本俊弘氏、取締役 高山芳之氏）に対し、各取締役の基本報酬の額および社外取締役を除く各取締役の業務執行の成果を踏まえた基本報酬の評価配分（以下、本項において「報酬等」という）の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役について公正な評価を行うには報酬委員会が適していると判断したためです。
- ・報酬委員会は、取締役会が定めた決定方針に基づき取締役の報酬等を決定しております。報酬委員会の権限が適切に行使されるため、報酬委員会の委員は、代表取締役を含めず、また、構成員3名のうち非常勤取締役、非常勤独立社外取締役を各1名として非常勤者を過半数で構成し、委員長を互選によって選定することとしております。
- ・取締役会は、当事業年度に係る取締役の報酬等に関して、報酬委員会により決定された報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会の定めた決定方針を尊重し、かつ整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

b. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第66回定時株主総会において年額36百万円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議により決定し、中立の立場から監査・監督機能を担う役割を鑑み、業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等の支給はありません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、非金銭 報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	50	45	5	-	-	5	6
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	7	7	-	-	-	-	1
社外役員	4	4	-	-	-	-	3

（注）1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）の非金銭報酬等の内訳は、譲渡制限付株式報酬5百万円です。

3. 当事業年度末日現在の取締役は7名、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役は2名）であります。上記の取締役員数および監査等委員である取締役の員数と相違しておりますのは、2021年6月25日開催の第72回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査等委員である社外取締役1名が含まれることと、無報酬の取締役が1名在任しているためであります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、当社と資本・業務提携契約を締結しているTCSホールディングス株式会社と親子または資本・業務提携関係にある会社の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として保有しており、それ以外の株式を純投資目的である投資株式としております。

提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である提出会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は当社と資本・業務提携契約を締結しているTCSホールディングス株式会社と親子または資本・業務提携関係にある会社の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として保有しており、それ以外の株式を純投資目的である投資株式としております。

個別銘柄の保有の適否に関しては、中長期的な経済合理性や、協業関係の維持・強化、業務提携による事業戦略上のメリット等を検証し、定期的に保有の可否を判断しております。

・銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	183

・ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
NCホールディングス(株)	-	152,040	(保有目的)今後の営業取引の展開を図るため (定量的な保有効果)(注)	有
	-	107		
明治機械(株)	-	223,100	(保有目的)今後の営業取引の展開を図るため (定量的な保有効果)(注)	有
	-	72		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、中長期的な経済合理性や、協業関係の維持・強化、業務提携による事業戦略上のメリット等を検証し、定期的に保有の可否を判断しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	10	1	11

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	4

ムトーアイテックス株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が次に大きい会社であるムトーアイテックス株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

・ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

親会社であるMUTOHホールディングス株式会社と資本・業務提携契約を締結しているTCSホールディングス株式会社と親子または資本・業務提携関係にある会社の株式を純投資目的以外の目的である投資株式として保有しており、それ以外の株式を純投資目的である投資株式としております。

個別銘柄の保有の適否に関しては、中長期的な経済合理性や、協業関係の維持・強化、業務提携による事業戦略上のメリット等を検証し、定期的に保有の可否を判断しております。

・ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	2	61

. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
NCホールディングス(株)	-	51,500	(保有目的)今後の営業取引の展開を図るため (定量的な保有効果)(注)	無
	-	36		
明治機械(株)	-	64,800	(保有目的)今後の営業取引の展開を図るため (定量的な保有効果)(注)	無
	-	21		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、中長期的な経済合理性や、協業関係の維持・強化、業務提携による事業戦略上のメリット等を検証し、定期的に保有の可否を判断しております。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	3	1	3
非上場株式以外の株式	1	7	6	54

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	0	-	(注)
非上場株式以外の株式	1	18	2

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、Mazars有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種情報を取得しております。

また、専門的な情報を有する団体等が主催する各種セミナーへの参加や、会計専門書の定期購読により連結財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,301	8,775
受取手形及び売掛金	2,301	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,282
商品及び製品	2,442	2,645
仕掛品	50	23
原材料及び貯蔵品	993	1,330
その他	580	695
貸倒引当金	43	46
流動資産合計	15,336	16,296
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,874	4,859
減価償却累計額	7,051	6,961
建物及び構築物（純額）	1,690	1,629
機械装置及び運搬具	1,373	1,420
減価償却累計額	1,318	1,375
機械装置及び運搬具（純額）	54	45
工具、器具及び備品	1,636	1,465
減価償却累計額	1,598	1,416
工具、器具及び備品（純額）	37	48
土地	1,641	1,564
リース資産	105	103
減価償却累計額	74	85
リース資産（純額）	30	17
建設仮勘定	-	3
有形固定資産合計	3,455	3,308
無形固定資産		
その他	75	83
無形固定資産合計	75	83
投資その他の資産		
投資有価証券	1,572	1,632
差入保証金	34	40
退職給付に係る資産	389	388
繰延税金資産	209	228
その他	4	2
貸倒引当金	3	1
投資その他の資産合計	6,355	6,985
固定資産合計	9,886	10,377
資産合計	25,222	26,674

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,063	921
電子記録債務	862	968
未払金	369	410
未払法人税等	107	264
賞与引当金	155	158
製品保証引当金	107	128
その他	2,887	2,104
流動負債合計	3,553	3,897
固定負債		
繰延税金負債	169	334
退職給付に係る負債	1,043	1,007
役員退職慰労引当金	6	7
その他	181	184
固定負債合計	1,400	1,533
負債合計	4,954	5,430
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,199	10,199
資本剰余金	3,058	3,052
利益剰余金	9,432	10,070
自己株式	1,309	1,295
株主資本合計	21,381	22,025
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	41	69
為替換算調整勘定	1,780	1,464
退職給付に係る調整累計額	133	39
その他の包括利益累計額合計	1,872	1,573
非支配株主持分	759	790
純資産合計	20,268	21,243
負債純資産合計	25,222	26,674

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	14,151	15,848
売上原価	2,987	2,103
売上総利益	4,278	5,500
販売費及び一般管理費		
販売費	3,243	3,265
一般管理費	4,524	4,523
販売費及び一般管理費合計	4,842	4,958
営業利益又は営業損失()	564	541
営業外収益		
受取利息	47	45
受取配当金	8	20
助成金収入	165	132
為替差益	22	-
持分法による投資利益	25	60
その他	16	18
営業外収益合計	284	276
営業外費用		
支払利息	5	4
和解金	-	13
売上割引	1	-
遊休資産費用	4	-
為替差損	-	54
その他	0	2
営業外費用合計	12	75
経常利益又は経常損失()	291	743
特別利益		
固定資産売却益	627	679
投資有価証券売却益	25	66
特別利益合計	52	746
特別損失		
固定資産売却損	70	71
固定資産廃棄損	86	85
投資有価証券売却損	0	18
減損損失	973	924
特別退職金	78	-
その他	17	2
特別損失合計	833	274
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,071	1,214
法人税、住民税及び事業税	81	211
法人税等調整額	26	151
法人税等合計	55	362
当期純利益又は当期純損失()	1,127	852
非支配株主に帰属する当期純利益	72	78
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,200	773

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	1,127	852
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	108	92
為替換算調整勘定	198	295
退職給付に係る調整額	129	91
持分法適用会社に対する持分相当額	47	7
その他の包括利益合計	484	301
包括利益	643	1,154
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	726	1,072
非支配株主に係る包括利益	82	81

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,199	3,064	10,792	1,323	22,732
当期変動額					
剰余金の配当			159		159
親会社株主に帰属する当期純損失()			1,200		1,200
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		6		14	8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	6	1,359	14	1,351
当期末残高	10,199	3,058	9,432	1,309	21,381

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	98	1,988	259	2,346	726	21,113
当期変動額						
剰余金の配当						159
親会社株主に帰属する当期純損失()						1,200
自己株式の取得						0
自己株式の処分						8
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	140	207	125	474	32	506
当期変動額合計	140	207	125	474	32	845
当期末残高	41	1,780	133	1,872	759	20,268

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,199	3,058	9,432	1,309	21,381
当期変動額					
剰余金の配当			136		136
親会社株主に帰属する当期純利益			773		773
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		5		14	8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	5	637	13	644
当期末残高	10,199	3,052	10,070	1,295	22,025

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	41	1,780	133	1,872	759	20,268
当期変動額						
剰余金の配当						136
親会社株主に帰属する当期純利益						773
自己株式の取得						1
自己株式の処分						8
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	110	315	93	298	31	330
当期変動額合計	110	315	93	298	31	975
当期末残高	69	1,464	39	1,573	790	21,243

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,071	1,214
減価償却費	314	210
減損損失	731	246
固定資産処分損益(は益)	21	672
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	0
賞与引当金の増減額(は減少)	7	2
製品保証引当金の増減額(は減少)	37	10
退職給付に係る資産及び負債の増減額	44	14
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	31	0
助成金収入	165	132
和解金	-	13
特別退職金	78	-
為替差損益(は益)	21	5
受取利息及び受取配当金	56	65
持分法による投資損益(は益)	25	60
支払利息	5	4
投資有価証券売却損益(は益)	25	47
その他の損益(は益)	80	45
売上債権の増減額(は増加)	81	220
棚卸資産の増減額(は増加)	1,268	349
その他の流動資産の増減額(は増加)	187	159
仕入債務の増減額(は減少)	671	68
その他の流動負債の増減額(は減少)	217	140
その他の固定負債の増減額(は減少)	4	0
小計	229	561
利息及び配当金の受取額	62	69
利息の支払額	5	4
法人税等の支払額	232	161
法人税等の還付額	134	122
助成金の受取額	165	132
和解金の支払額	-	11
特別退職金の支払額	41	36
営業活動によるキャッシュ・フロー	312	671

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額（は増加）	-	58
有形固定資産の取得による支出	104	233
有形固定資産の売却による収入	879	790
無形固定資産の取得による支出	131	95
投資有価証券の取得による支出	-	2,032
投資有価証券の売却による収入	67	1,420
差入保証金の差入による支出	10	21
差入保証金の回収による収入	7	14
その他	15	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	691	191
財務活動によるキャッシュ・フロー		
ファイナンス・リース債務の返済による支出	42	25
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	159	138
非支配株主への配当金の支払額	50	49
財務活動によるキャッシュ・フロー	252	214
現金及び現金同等物に係る換算差額	77	144
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	828	410
現金及び現金同等物の期首残高	7,472	8,301
現金及び現金同等物の期末残高	8,301	8,711

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数 12社

会社名 ムトーアメリカ社、ムトーヨーロッパ社、ムトードイツ社、ムトーノースヨーロッパ社、武藤工業(株)、(株)ムトーエンタープライズ、ムトーアイテックス(株)、ムトーオーストラリア社、他4社

連結範囲の変動 当連結会計年度において、Sericomex Sweden社は清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の状況

非連結子会社の名称 (株)ムトーエンジニアリング

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 1社

(株)セコニック

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の数 1社

会社名 (株)ムトーエンジニアリング

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による。)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(ロ) デリバティブ

時価法を採用しております。

(ハ) 棚卸資産

国内連結子会社は主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を、在外連結子会社は主として先入先出法による低価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～11年

工具、器具及び備品 2～8年

(ロ)無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的ソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と残存有効期間(3年以内)に基づく均等配分額とのいずれか大きい額を計上する方法を採用しております。

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(主として5年)に基づく定額法を採用しております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており、在外連結子会社については、特定の債権について個別に見積った貸倒見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ)製品保証引当金

製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、一部の連結子会社は、過去の実績等に基づく将来の保証見込額を計上しております。

(ニ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、一部の国内連結子会社は、会社内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を退職給付に係る負債(年金資産の額が退職給付を超える場合には退職給付に係る資産)に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。

(5)重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

情報画像関連機器事業、設計計測機器事業、その他の事業において、主に大判プリンタ、プロッタ、3Dプリンタ、関連サプライ品、設計製図機器、光学式計測器、スポーツケア用品を販売しております。商品又は製品の販売については、顧客が商品又は製品を受領した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。また、販売した製品について、主に1~5年間の保守サービスを提供しております。保守サービスの提供は、一定の期間にわたる履行義務の充足に応じて収益を認識しております。取引の対価は、商品の引き渡し後、概ね2ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

情報サービス事業において、主にCADおよび関連ソフトウェアの販売、システムインテグレーション、ソフトウェア開発を提供しております。商品又は製品の販売については、顧客が商品又は製品を受領した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。システムインテグレーション、ソフトウェア開発の提供は、一定の期間にわたる履行義務の充足に応じて収益を認識しております。CADおよび関連ソフトウェアの販売の取引の対価については、商品の引き渡し後、概ね2ヶ月以内に受領しております。また、システムインテグレーション、ソフトウェア開発の取引の対価については、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。重要な金融要素はありません。

当連結会計年度の途中までその他の事業において、飲食サービスの提供を行ってまいりました。サービスが提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、サービスを提供すると同時に取引の対価を受領しており、重要な金融要素はありません。

不動産賃貸に係る収益については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」を適用しております。主に2年間の契約期間の後、1年間の自動更新を契約期間とするオフィスビルの賃貸を行っております。取引の対価は、顧客との契約に基づき、主にサービス提供に先立って受領しております。

(6)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産・負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益・費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7)重要なヘッジ会計の方法

(イ)ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。

(ロ)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(ハ)ヘッジ方針

為替変動によるリスクを軽減し、キャッシュ・フローを安定化させることを目的としております。

(ニ)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(8)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

現金及び現金同等物の範囲は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限等の到来する短期投資であります。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

情報画像関連機器(アジア)事業の製造設備の減損損失	250百万円
固定資産の合計額	700百万円

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度において、情報画像関連機器(アジア)事業の製造設備について、事業環境の変化に伴う収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。回収可能価額は正味売却価額により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定評価によっており、会計上の見積りにおける重要な検討要素は、評価方法及び計算過程であります。

不動産鑑定評価額が低下するなど回収可能価額が変動した場合、翌期の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(単位:百万円)

有形固定資産	3,308
建物及び構築物	1,629
機械装置及び運搬具	45
工具、器具及び備品	48
土地	1,564
リース資産	17
建設仮勘定	3
無形固定資産	83
減損損失	246

2. 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループでは、減損の判定にあたって、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位を基礎とした資産グループ単位により、共用資産についてはより大きな単位により行っております。

これらの資産グループに関する減損の兆候を識別するため、営業損益等が継続してマイナスとなっているか、又は経営環境の著しい悪化などにより来期以降の見込みが明らかにマイナスとなるかどうか、収益性の低下について検討を行っております。

減損の兆候を識別した資産グループに対しては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識しております。割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについては、翌年度事業計画を基礎とし、固定資産の回収可能価額を加味して算定しております。

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額により測定しており、正味売却可能価額は主に建物及び構築物、土地の不動産鑑定評価等によっております。

当連結会計年度において、情報画像関連機器(アジア)事業の製造設備及び販売業務施設について、収益性の低下により割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ったため、帳簿価額の全額242百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

一方、共用資産を含むより大きな単位では、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回っていることから、減損損失の計上は不要と判断しております。

経営環境の悪化による年度計画の見直しが必要となった場合、又は、不動産鑑定評価額が低下した場合など、割引前将来キャッシュ・フローの総額が著しく変動した場合、翌期の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、従来は営業外費用に計上していた売上割引については、売上高から減額しております。

「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの変更による連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定いたしました。当該累積的影響額はないため、当連結会計年度の期首の利益剰余金にはこれを加減せずに、新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)

今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にありますが、当該影響が少なくとも翌連結会計年度の上半期にわたって続くものと仮定し、繰延税金資産の回収可能性および固定資産の減損会計等の会計上の見積りを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	1,249百万円	1,310百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
売掛金	80百万円	107百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
その他流動負債	21百万円	9百万円

3 保証債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当社の顧客(リース契約保証)	1百万円	1百万円

4 圧縮記帳について

過年度に取得した資産のうち建設助成金による圧縮記帳額は、次のとおりであります。なお、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物	10百万円	10百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	155百万円	134百万円

3 販売費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造運送費	199百万円	209百万円
貸倒引当金繰入額	1	2
給料手当	1,182	1,158
賞与引当金繰入額	40	53
製品保証引当金繰入額	10	49
退職給付費用	86	86

4 一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
貸倒引当金繰入額	31百万円	21百万円
給料手当	389	438
賞与引当金繰入額	16	18
退職給付費用	41	28
役員退職慰労引当金繰入額	7	0
研究開発費	825	782

5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	825百万円	782百万円

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	6百万円	91百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
土地	20	587
計	27	679

7 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	- 百万円	1百万円
工具、器具及び備品	0	-
計	0	1

8 固定資産廃棄損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	4百万円	4百万円
工具、器具及び備品	1	0
計	6	5

9 減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都世田谷区	情報画像関連機器事業等共用 資産	工具、器具及び備品	8
		無形固定資産その他	442
長野県諏訪市	情報画像関連機器製造設備	建物及び構築物	43
		工具、器具及び備品	98
		土地	13
		無形固定資産その他	58
		その他	36
北海道札幌市	遊休資産	土地	30

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部別・会社別を基礎とし、賃貸用不動産については個々の物件ごとに、遊休資産については個別資産ごとに、グルーピングを行っております。

当連結会計年度において、情報画像関連機器製造設備及び情報画像関連機器事業等共用資産については、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、土地については、不動産鑑定評価等により算定し、工具、器具及び備品、無形固定資産その他及びその他については、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

事業の用に供していない遊休資産については、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については、不動産鑑定評価等により算定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京都世田谷区	情報画像関連機器販売業務施設	工具、器具及び備品	24
		無形固定資産その他	2
		その他	0
大阪府吹田市	情報画像関連機器販売業務施設	建物及び構築物	3
		工具、器具及び備品	0
愛知県名古屋市	情報画像関連機器販売業務施設	建物及び構築物	0
長野県諏訪市	情報画像関連機器製造設備	機械装置及び運搬具	28
		工具、器具及び備品	141
		無形固定資産その他	41
神奈川県相模原市	その他の販売業務施設	建物及び構築物	1
		工具、器具及び備品	1

当社グループは、原則として、事業用資産については事業部別・会社別を基礎とし、賃貸用不動産については個々の物件ごとに、遊休資産については個別資産ごとに、グルーピングを行っております。

当連結会計年度において、情報画像関連機器製造設備、情報画像関連機器販売業務施設及びその他の販売業務施設については、収益性の低下により回収可能価額が帳簿価額を下回ったため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物については、不動産鑑定評価等により算定し、工具、器具及び備品、無形固定資産その他及びその他については、帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	145百万円	50百万円
組替調整額	25	44
税効果調整前	119	95
税効果額	11	2
その他有価証券評価差額金	108	92
為替換算調整勘定：		
当期発生額	198	295
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	198	295
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	114	43
組替調整額	64	44
税効果調整前	179	88
税効果額	49	2
退職給付に係る調整額	129	91
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	46	14
組替調整額	0	6
持分法適用会社に対する持分相当額	47	7
その他の包括利益合計	484	301

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,054,818	-	-	5,054,818
合計	5,054,818	-	-	5,054,818
自己株式				
普通株式(注)1、2	505,096	707	5,700	500,103
合計	505,096	707	5,700	500,103

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加707株は、単元未満株式の買取りによる増加532株、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職による増加175株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,700株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	159	35	2020年3月31日	2020年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	136	利益剰余金	30	2021年3月31日	2021年6月28日

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,054,818	-	-	5,054,818
合計	5,054,818	-	-	5,054,818
自己株式				
普通株式(注)1、2	500,103	641	5,479	495,265
合計	500,103	641	5,479	495,265

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加641株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少5,479株は、単元未満株式の売渡請求に応じたことによる減少79株、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少5,400株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	136	30	2021年3月31日	2021年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	159	利益剰余金	35	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金勘定	8,301百万円	8,775百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	64
現金及び現金同等物	8,301	8,711

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、情報画像関連機器事業における生産設備(工具、器具及び備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	0	0
1年超	-	0
合計	0	1

(貸主側)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループにおける取組方針は、資金運用について短期的、中長期的運用ともに、安全性の高い金融商品で運用しております。デリバティブについては、為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク並びに金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、グローバルに事業展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて為替先物予約を利用してヘッジしております。投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。また、債券については格付の高い債券のみを対象としており、信用リスクは僅少であります。投資信託については、金融機関や大手日本企業など価格が安定してリスクの小さい債券で構成された投資信託のみを対象としております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。また、その一部には、製品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引の実行とその管理は、取引権限及び取引限度額等が明示されている「デリバティブ取引に関する運用規定」に従っており、信用リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関と取引を行っております。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,301	8,301	-
(2) 受取手形及び売掛金	3,011		
貸倒引当金(1)	43		
	2,968	2,968	-
(3) 投資有価証券	4,468	4,468	-
資産計	15,738	15,738	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,063	1,063	-
(2) 電子記録債務	862	862	-
負債計	1,925	1,925	-
デリバティブ取引(2)	(53)	(53)	-

(1) 受取手形及び売掛金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(3) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	8

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 受取手形、売掛金及び 契約資産	2,872		
貸倒引当金(3)	46		
	2,825	2,825	-
(2) 投資有価証券	5,015	5,015	-
資産計	7,840	7,840	-
(1) 支払手形及び買掛金	921	921	-
(2) 電子記録債務	968	968	-
負債計	1,890	1,890	-
デリバティブ取引(4)	(79)	(79)	-

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、および預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(2)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	8

(3) 受取手形、売掛金及び契約資産に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しております。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,299	-	-	-
受取手形及び売掛金	3,011	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの 債券(社債)	-	-	1,500	1,000
合計	11,310	-	1,500	1,000

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,766	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	2,872	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	-	-	500	1,000
(2) その他	-	500	500	-
合計	11,639	500	1,000	1,000

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	18	-	-	18
社債	-	4,041	-	4,041
デリバティブ取引				
通貨関連	-	(79)	-	(79)
資産計	18	3,961	-	3,980

() 投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は955百万円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,825	-	2,825
資産計	-	2,825	-	2,825
支払手形及び買掛金	-	921	-	921
電子記録債務	-	968	-	968
負債計	-	1,890	-	1,890

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券は取引金融機関等から提示された価格によっており、レベル2に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味して算定しており、レベル2の時価に分類しております。

支払手形及び買掛金、電子記録債務

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味して算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	160	72	87
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	160	72	87
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	267	310	43
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	4,041	4,085	44
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	4,308	4,396	88
合計		4,468	4,469	0

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 8百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	18	11	6
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3)その他	-	-	-
	小計	18	11	6
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	4,041	4,114	73
	その他	-	-	-
	(3)その他	955	984	29
	小計	4,996	5,099	102
合計		5,015	5,110	95

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額 8百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	66	25	0

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	420	66	18
債券			
社債	1,000	-	-
合計	1,420	66	18

(注) 上表の社債の「売却額」は、償還額であります。

3. 減損処理を行った有価証券

減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回収可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	840	-	38	38
	ユーロ	561	-	11	11
	豪ドル	95	-	3	3
合計		1,497	-	53	53

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	672	-	37	37
	ユーロ	738	-	36	36
	豪ドル	55	-	6	6
合計		1,466	-	79	79

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

期末残高がないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金基金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,512百万円	2,501百万円
勤務費用	84	76
利息費用	2	4
数理計算上の差異の発生額	11	53
退職給付の支払額	152	120
その他	43	26
退職給付債務の期末残高	2,501	2,434

(2)年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	1,737百万円	1,847百万円
期待運用収益	23	25
数理計算上の差異の発生額	135	9
事業主からの拠出額	12	17
従業員からの拠出額	3	2
退職給付の支払額	86	84
その他	21	14
年金資産の期末残高	1,847	1,814

(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,174百万円	1,621百万円
年金資産	1,847	1,814
	326	193
非積立型制度の退職給付債務	327	813
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	654	619
退職給付に係る負債	1,043	1,007
退職給付に係る資産	389	388
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	654	619

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用(注1)	84百万円	76百万円
利息費用	2	4
期待運用収益	23	25
数理計算上の差異の費用処理額	64	44
確定給付制度に係る退職給付費用	128	100
特別退職金(注2)	78	-

(注1) 企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

(注2) 事業構造改革にともなう特別退職金を特別損失に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
数理計算上の差異	179百万円	88百万円
合計	179	88

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
未認識数理計算上の差異	138百万円	49百万円
合計	138	49

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	49.5%	48.0%
株式	9.5	8.7
一般勘定	0.5	0.5
その他	40.5	42.8
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	主として0.0%	主として0.0%
長期期待運用収益率	主として1.5%	主として1.5%
予想昇給率	主として2.6%	主として2.6%

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度60百万円、当連結会計年度55百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	48百万円	49百万円
貸倒引当金繰入超過額	37	34
棚卸資産評価減	54	42
棚卸資産未実現利益	104	159
退職給付に係る負債	265	260
役員退職慰労引当金	2	2
投資有価証券評価損	9	6
製品保証引当金	25	30
固定資産減損損失	300	258
減価償却超過額	270	278
繰越欠損金(注)2	1,667	1,600
その他	61	102
繰延税金資産小計	2,846	2,825
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,654	1,586
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	972	1,006
評価性引当額小計(注)1	2,627	2,592
繰延税金資産合計	218	232
繰延税金負債		
在外子会社留保利益	19	18
在外子会社減価償却費	25	30
圧縮記帳積立金	-	166
その他	133	122
繰延税金負債合計	179	338
繰延税金資産(負債)の純額	39	106

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少であります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(1)	23	-	25	6	82	1,527	1,667
評価性引当額	23	-	25	6	82	1,515	1,654
繰延税金資産	-	-	-	-	-	12	(2)12

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、該当連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠 損金(3)	-	23	6	26	17	1,526	1,600
評価性引当額	-	23	6	26	17	1,512	1,586
繰延税金資産	-	-	-	-	-	13	(4)13

(3) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(4) 税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産について、該当連結子会社の将来の収益力に基づく課税所得見込みを考慮した結果、回収可能と判断しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度は法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルを所有しております。なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の連結子会社を使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,040	171
期中増減額	869	632
期末残高	171	804
期末時価	159	869
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,074	2,006
期中増減額	67	614
期末残高	2,006	1,391
期末時価	6,594	5,950

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の減少額の主なものは減価償却費69百万円、売却による減少837百万円及び減損損失による減少30百万円であります。また、当連結会計年度の増加額の主なものは自社利用ビルを賃貸用不動産へ変更したことによる増加65百万円であり、減少額の主なものは減価償却費65百万円であります。また、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産から賃貸等不動産への変更577百万円が期中増減額に含まれております。
3. 期末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定書に基づく金額、その他の物件については「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
賃貸等不動産		
賃貸収益	9	48
賃貸費用	3	27
差額	6	20
その他(売却損益等)	16	-
賃貸等不動産として使用される部分を含む 不動産		
賃貸収益	161	143
賃貸費用	135	122
差額	26	20
その他(売却損益等)	-	-

(注) 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、経営管理として当社及び一部の連結子会社を使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておられません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ			
顧客との契約から生じる収益	3,894	3,089	4,910	2,221	1,294	-
その他の収益	-	-	-	-	-	201
外部顧客への売上高	3,894	3,089	4,910	2,221	1,294	201

	報告セグメント	その他	合計
	計		
顧客との契約から生じる収益	15,410	235	15,646
その他の収益	201	-	201
外部顧客への売上高	15,612	235	15,848

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、スポーツケア用品の販売、飲食業を含んでおります。

また、「その他の収益」は、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる不動産賃貸収入です。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項

(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産および契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当連結会計年度期首	当連結会計年度期末
顧客との契約から生じた債権および契約資産	3,011	2,872
契約負債	486	485

(注) 契約資産は、金額的重要性が低いため顧客との契約から生じた債権と合わせて表示しております。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、249百万円であります。

契約負債は、主に、保守サービスにかかる顧客からの前受金に関するものであり、履行義務の充足により、取り崩され収益認識されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、2022年3月31日時点で485百万円であります。当該履行義務は、情報画像関連機器事業における保守サービスに関するものであり、約42%は1年以内に、残り約58%が5年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別及び活動地域から、「情報画像関連機器（アジア）」、「情報画像関連機器（北アメリカ）」、「情報画像関連機器（ヨーロッパ）」、「情報サービス」、「設計計測機器」、「不動産賃貸」の6つを報告セグメントとしております。

「情報画像関連機器（アジア）」は、情報画像関連機器の製造・販売をアジアを中心として行っており、「情報画像関連機器（北アメリカ）」は、情報画像関連機器の販売を北アメリカを中心として行っており、「情報画像関連機器（ヨーロッパ）」は、情報画像関連機器の販売をヨーロッパを中心として行っております。「情報サービス」は、ソフトウェアの開発・販売及び3Dソリューションサービスを行っております。「設計計測機器」は、設計製図機器・光学式計測器の製造・販売を行っております。「不動産賃貸」は、所有不動産の賃貸事業を行っております。

各セグメントの主要な製品・サービス等

セグメント名称	主要な製品・サービス等
情報画像関連機器 (アジア・北アメリカ・ヨーロッパ)	グラフィックアーツ用大判プリンタ・CAD図面出力用プロッタ・業界特化型プロッタ・イメージスキャナ・3Dプリンタ・関連サプライ品
情報サービス	CAD及び関連ソフトウェア・システムインテグレーション・ソフトウェア開発・3Dソリューションサービス
設計計測機器	設計製図機器・光学式計測器
不動産賃貸	不動産賃貸

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね一致しております。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

・収益認識に関する会計基準等の適用

「(会計方針の変更)(収益認識に関する会計基準等の適用)」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

これによる各報告セグメントにおける当連結会計年度の「外部顧客への売上高」および「セグメント利益又はセグメント損失()」への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ			
売上高						
外部顧客への売上高	3,895	2,580	3,654	2,267	1,326	180
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,684	0	8	32	-	159
計	6,580	2,580	3,662	2,299	1,326	339
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	499	28	187	150	228	177
セグメント資産	7,347	2,151	2,746	2,378	946	1,214
その他の項目						
減価償却費	56	11	63	33	5	53
持分法適用会社への投資額	1,244	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	204	4	50	4	0	0

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表計上額 (注3)
	計				
売上高					
外部顧客への売上高	13,904	246	14,151	-	14,151
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,884	23	2,907	2,907	-
計	16,789	270	17,059	2,907	14,151
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	101	29	131	432	564
セグメント資産	16,783	858	17,641	7,580	25,222
その他の項目					
減価償却費	224	1	226	87	314
持分法適用会社への投資額	1,244	-	1,244	-	1,244
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	264	3	267	0	267

(注) 1. その他には、スポーツケア用品の販売、飲食業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

当連結会計年度におけるセグメント利益又はセグメント損失の調整額 432百万円は、セグメント間取引消去 159百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 592百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

当連結会計年度におけるセグメント資産の調整額7,580百万円は、セグメント間取引消去 604百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,185百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度における有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額によるものであります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					
	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ			
売上高						
外部顧客への売上高	3,894	3,089	4,910	2,221	1,294	201
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,973	0	5	27	-	124
計	7,867	3,089	4,915	2,248	1,294	325
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	244	9	10	256	243	178
セグメント資産	7,478	2,244	2,985	2,518	861	1,733
その他の項目						
減価償却費	51	6	56	35	2	53
持分法適用会社への投資額	1,305	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	296	3	38	10	-	17

	報告セグメント	その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸表計上額 (注3)
	計				
売上高					
外部顧客への売上高	15,612	235	15,848	-	15,848
セグメント間の内部売上高又は振替高	4,130	26	4,156	4,156	-
計	19,742	262	20,004	4,156	15,848
セグメント利益又はセグメント損失（ ）	903	21	881	340	541
セグメント資産	17,822	567	18,389	8,284	26,674
その他の項目					
減価償却費	205	1	207	3	210
持分法適用会社への投資額	1,305	-	1,305	-	1,305
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	367	-	367	6	374

(注) 1. その他には、スポーツケア用品の販売、飲食業を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

当連結会計年度におけるセグメント利益又はセグメント損失の調整額 340百万円は、セグメント間取引消去 186百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 526百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る費用であります。

当連結会計年度におけるセグメント資産の調整額8,284百万円は、セグメント間取引消去 611百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産8,896百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない当社の余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度における有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額6百万円は、主に報告セグメントに帰属しない全社資産の増加額によるものであります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	ヨーロッパ	中国	その他	合計
5,843	2,411	3,394	1,150	1,351	14,151

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北アメリカ	ヨーロッパ	オセアニア	合計
3,076	13	351	14	3,455

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	ヨーロッパ	中国	その他	合計
5,780	2,871	4,610	812	1,773	15,848

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北アメリカ	ヨーロッパ	オセアニア	合計
2,941	17	343	5	3,308

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸	その他	全社・消去	合計
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ						
減損損失	543	-	70	21	69	-	-	26	731

（注）全社・消去の金額は、セグメント間取引に係る未実現利益の消去額及び報告セグメントに配分されていない遊休資産及び全社資産に係る減損損失であります。また、情報画像関連機器事業等共用資産に係る減損損失451百万円は、「情報画像関連機器（アジア）」、「情報画像関連機器（ヨーロッパ）」、「情報サービス」、「設計計測機器」の各報告セグメントに含まれています。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	情報画像関連機器			情報サービス	設計計測機器	不動産賃貸	その他	全社・消去	合計
	アジア	北アメリカ	ヨーロッパ						
減損損失	242	-	1	-	-	-	2	-	246

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当社であるTCSホールディングス(株)については、「(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

記載すべき重要なものではありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当社であるコムシス(株)については「(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当社であるコムシス(株)他3社については「(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	TCSホールディングス(株)(注2)	東京都中央区	100	不動産の賃貸、株式の所有及び管理	被所有 39.7 (10.4)	資本・業務提携 役員の兼任	業務提携料	21	-	-
	コムシス(株)	神奈川県横浜市西区	100	システムインテグレーションサービス、各種ソフトウェア開発、各種ハードウェア開発	被所有 0.7	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	11	受入保証金	7
									前受金	1
	アンドール(株)	東京都世田谷区	501	コンピュータソフトウェアの開発、販売	被所有 0.6	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	20	受入保証金	5
									前受金	2
	(株)アイレックス	東京都世田谷区	80	コンピュータソフトウェアの開発、販売	被所有 0.1	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	26	受入保証金	6
									前受金	2
	(株)テクノ・セブン	東京都世田谷区	100	コンピュータソフトウェアの開発、販売	被所有 0.2	不動産の賃貸	不動産賃貸	17	受入保証金	4
									前受金	1

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	コムシス(株)	神奈川県横浜市西区	100	システムインテグレーションサービス、各種ソフトウェア開発、各種ハードウェア開発	被所有 0.7	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	11	受入保証金	7
									前受金	1
	アムドール(株)	東京都世田谷区	100	コンピュータソフトウェアの開発、販売	被所有 0.6	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	22	受入保証金	5
									前受金	2
	(株)アイレックス	東京都世田谷区	80	コンピュータソフトウェアの開発、販売	被所有 0.1	不動産の賃貸 役員の兼任	不動産賃貸	26	受入保証金	6
									前受金	2
	(株)テクノ・セブン	東京都世田谷区	100	コンピュータソフトウェアの開発、販売	被所有 0.2	不動産の賃貸	不動産賃貸	17	受入保証金	4
									前受金	1

(注) 1. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 当社役員 高山芳之及びその近親者が議決権の100%(間接所有を含む)を所有しております。

3. 取引金額は業務内容を勘案して、両社協議の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当社であるTCSホールディングス(株)については、「(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当社であるTCSホールディングス(株)については、「(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当社である東京コンピュータサービス(株)他4社については「(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当社である東京コンピュータサービス(株)他8社については「(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等」に記載しております。

(ウ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	TCSホールディングス㈱(注3)	東京都中央区	100	不動産の賃貸、株式の所有及び管理	被所有 39.7 (10.4)	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	29	売掛金	1	
	東京コンピュータサービス㈱	東京都中央区	100	システムインテグレーションサービス、システムコンサルティング、ソフトウェア開発、他	被所有 1.1 (0.5)	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	302	売掛金	28	
						システム開発の委託 役員の兼任	業務委託費	54	買掛金	19	
	エヌ・ティ・ティ・システム開発㈱	東京都豊島区	100	情報通信システム、事務アプリケーションシステムの設計・開発	被所有 1.8	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	89	売掛金	9	
	コムシス㈱	神奈川県横浜市西区	100	システムインテグレーションサービス、各種ソフトウェア開発、各種ハードウェア開発	被所有 0.7	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	192	売掛金	22	
						システム開発の委託 役員の兼任	業務委託費	21	買掛金	1	
	北部通信工業㈱	福島県福島市	310	F A・O A関連機器、無線通信応用機器他、ソフトウェア全般、開発・設計・製造	被所有 0.4	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	60	-	-	
						部品等の購入 役員の兼任	購入部品費	491	買掛金	112	
	豊栄実業㈱(注3)	東京都豊島区	27	損害保険の販売代理店等、リース業	被所有 39.7 (39.6)	保険料の支払 役員の兼任	保険料の支払	19	-	-	
	ニッポー㈱	東京都世田谷区	100	事務機器の開発・製造・販売	-	-	不動産賃貸	不動産賃貸	16	受入保証金	8
										前受金	1
							部品等の購入	購入部品費	12	買掛金	2
	ユニシステム㈱	東京都豊島区	100	システムコンサルティング、ソフトウェア開発	被所有 2.0	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	17	売掛金	0	
ハイテクシステム㈱	東京都中央区	80	ソフトウェア設計・開発、ソリューションサービス	被所有 1.2	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	46	売掛金	3		
シグマトロン㈱	東京都中央区	65	ソフトウェア設計・開発およびハードウェア設計・開発、情報通信ネットワークの設計・管理等	被所有 1.0	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	17	売掛金	2		

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	TCSホールディングス(株)(注3)	東京都中央区	100	不動産の賃貸、株式の所有及び管理	被所有 39.6 (10.4)	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	22	売掛金	2
	東京コンピュータサービス(株)	東京都中央区	100	システムインテグレーションサービス、システムコンサルティング、ソフトウェア開発、他	被所有 1.1 (0.5)	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	263	売掛金	23
						システム開発の委託 役員の兼任	業務委託費	55	買掛金	21
	エヌ・ティ・ティ・システム開発(株)	東京都豊島区	100	情報通信システム、事務アプリケーションシステムの設計・開発	被所有 1.8	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	88	売掛金	7
	コムシス(株)	神奈川県横浜市西区	100	システムインテグレーションサービス、各種ソフトウェア開発、各種ハードウェア開発	被所有 0.7	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	194	売掛金	19
						システム開発の委託 役員の兼任	業務委託費	19	買掛金	1
	北部通信工業(株)	福島県福島市	310	F A・O A関連機器、無線通信応用機器他、ソフトウェア全般、開発・設計・製造	被所有 0.4	部品等の購入 役員の兼任	購入部品費	306	買掛金	5
	豊栄実業(株)(注3)	東京都豊島区	27	損害保険の販売代理店等、リース業	被所有 39.7 (39.6)	保険料の支払 役員の兼任	保険料の支払	19	-	-
	ニッポー(株)	東京都世田谷区	100	事務機器の開発・製造・販売	-	不動産賃貸	不動産賃貸	16	受入保証金	8
									前受金	1
						部品等の購入	購入部品費	18	買掛金	2
	ユニシステム(株)	東京都豊島区	100	システムコンサルティング、ソフトウェア開発	被所有 2.0	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	13	売掛金	2
ハイテクシステム(株)	東京都中央区	80	ソフトウェア設計・開発、ソリューションサービス	被所有 1.2	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	45	売掛金	5	
シグマトロン(株)	東京都中央区	65	ソフトウェア設計・開発およびハードウェア設計・開発、情報通信ネットワークの設計・管理等	被所有 1.0	システム開発の受託 役員の兼任	業務受託料	30	売掛金	2	
アンドール(株)	東京都世田谷区	100	コンピュータソフトウェアの開発及び販売	被所有 0.6	製品の販売 代理店 役員の兼任	製品販売	15	売掛金	3	

(注) 1. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

2. 当社役員 高山芳之は近親者及びTCSホールディングス(株)を通じ、上記会社の議決権の過半(間接所有を含む)を所有しております。

3. 当社役員 高山芳之及びその近親者が議決権の100%(間接所有を含む)を所有しております。

4. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案し価格交渉の上で決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は㈱セコニックであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	4,254	4,824
固定資産合計	2,764	2,416
流動負債合計	1,074	1,206
固定負債合計	398	285
純資産合計	5,545	5,748
売上高	5,864	6,547
税金等調整前当期純利益	145	213
親会社株主に帰属する当期純利益	125	205

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	4,283.46円	4,485.91円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	263.62円	169.76円

(注) 1. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,200	773
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	1,200	773
普通株式の期中平均株式数(株)	4,553,366	4,558,231

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内返済予定のリース債務	14	8	0.6	-
長期借入金(1年以内返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内返済予定のものを除く。)	20	5	0.6	2023年～2026年
営業預り保証金	31	32	1.3	-
合計	66	46	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	3	2	0	-

3. 営業預り保証金の返済予定は定めていないため記載しておりません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,954	7,801	11,633	15,848
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	762	929	1,171	1,214
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	660	744	914	773
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	145.04	163.39	200.58	169.76

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	145.04	18.42	37.20	30.79

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,381	3,364
売掛金	2	2
前払費用	19	27
未収入金	86	98
その他	44	48
流動資産合計	3,534	3,540
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,068	1,001
工具、器具及び備品	7	10
土地	672	587
その他	5	4
有形固定資産合計	1,754	1,604
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	4,233	5,008
関係会社株式	7,552	7,552
前払年金費用	62	54
差入保証金	3	0
その他	0	0
投資その他の資産合計	11,852	12,616
固定資産合計	13,606	14,220
資産合計	17,141	17,761

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	6	6
未払金	82	91
未払法人税等	20	35
前受金	28	26
預り金	2	2
賞与引当金	6	4
その他	1	2
流動負債合計	147	168
固定負債		
繰延税金負債	19	182
退職給付引当金	34	28
受入保証金	61	66
その他	16	16
固定負債合計	132	294
負債合計	279	463
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,199	10,199
資本剰余金		
資本準備金	2,549	2,549
その他資本剰余金	508	502
資本剰余金合計	3,058	3,052
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	-	376
繰越利益剰余金	4,924	5,063
利益剰余金合計	4,924	5,439
自己株式	1,308	1,295
株主資本合計	16,872	17,396
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11	98
評価・換算差額等合計	11	98
純資産合計	16,861	17,298
負債純資産合計	17,141	17,761

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	1 825	1 741
売上原価	1 256	1 173
売上総利益	569	567
販売費及び一般管理費	1, 2 592	1, 2 526
営業利益又は営業損失()	22	40
営業外収益		
受取利息	1 0	0
有価証券利息	36	41
受取配当金	1 9	1 22
受取保険金	0	-
助成金収入	2	0
為替差益	2	4
その他	1 4	1 5
営業外収益合計	55	74
営業外費用		
遊休資産費用	4	-
その他	0	0
営業外費用合計	4	0
経常利益	29	114
特別利益		
固定資産売却益	26	678
投資有価証券売却益	4	31
その他	0	-
特別利益合計	31	710
特別損失		
固定資産除却損	0	5
投資有価証券売却損	0	-
減損損失	477	1
その他	10	-
特別損失合計	487	7
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	427	817
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等調整額	2	163
当期純利益又は当期純損失()	426	652

【売上原価明細書】

		前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
経費	1	256	100.0	173	100.0
売上原価		256	100.0	173	100.0

(脚注)

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1. 経費のうち主なものの内訳		1. 経費のうち主なものの内訳	
減価償却費	110百万円	減価償却費	31百万円
支払手数料	65百万円	支払手数料	64百万円
固定資産税	28百万円	固定資産税	27百万円
修繕費	36百万円	修繕費	40百万円

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	10,199	2,549	514	3,064	5,509	5,509	1,322	17,450
当期変動額								
剰余金の配当					159	159		159
当期純損失（ ）					426	426		426
自己株式の取得							0	0
自己株式の処分			6	6			14	8
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	6	6	585	585	14	577
当期末残高	10,199	2,549	508	3,058	4,924	4,924	1,308	16,872

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	79	79	17,370
当期変動額			
剰余金の配当			159
当期純損失（ ）			426
自己株式の取得			0
自己株式の処分			8
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	68	68	68
当期変動額合計	68	68	509
当期末残高	11	11	16,861

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	10,199	2,549	508	3,058	-	4,924	4,924	1,308	16,872
当期変動額									
剰余金の配当						136	136		136
当期純利益						652	652		652
自己株式の取得								1	1
自己株式の処分			5	5				14	8
圧縮記帳積立金の積立					376	376	-		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	5	5	376	139	515	13	523
当期末残高	10,199	2,549	502	3,052	376	5,063	5,439	1,295	17,396

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	11	11	16,861
当期変動額			
剰余金の配当			136
当期純利益			652
自己株式の取得			1
自己株式の処分			8
圧縮記帳積立金の積立			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	87	87	87
当期変動額合計	87	87	436
当期末残高	98	98	17,298

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法による。)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2)デリバティブ

時価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

(2)無形固定資産

自社利用ソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2)賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3)退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(7年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(7年)による定額法により費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)および「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)を適用しております。

子会社への経営指導に係る収益は、子会社との契約に基づきグループ全体の事業活動の指導および管理をしております。サービスが提供された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。

子会社からの受取配当金に係る収益は、配当金の効力発生日をもって認識しております。

なお、顧客からの取引の対価は、財又はサービスを顧客に移転する時点から概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素はありません。

不動産賃貸に係る収益については、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」を適用しております。主に2年間の契約期間の後、1年間の自動更新を契約期間とするオフィスビルの賃貸を行っております。取引の対価は、顧客との契約に基づき、主にサービス提供に先立って受領しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を算定いたしました。当該累積的影響額はないため、当事業年度の期首の繰越利益剰余金の加減は行わず、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(独立掲記しているものを除く)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	14百万円	12百万円
短期金銭債務	1	2
長期金銭債務	10	10

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
関係会社との取引高		
営業取引による取引高		
売上高	687百万円	591百万円
その他の営業取引	60	41
営業取引以外の取引による取引高	8	9

- 2 販売費及び一般管理費はすべて一般管理費に属する費用であります。
 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
役員報酬	63百万円	62百万円
給料手当	116	104
退職給付費用	10	8
賞与引当金繰入額	5	6
役員退職慰労引当金繰入額	3	-
減価償却費	50	28
支払手数料	104	82
修繕費	15	27
租税公課	114	112

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
関連会社株式	398	360	38
合計	398	360	38

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	7,154

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	7,154
関連会社株式	398

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	5百万円	4百万円
関係会社株式	2,534	2,534
固定資産減損損失	120	84
繰越欠損金	1,150	1,153
その他	21	47
繰延税金資産小計	3,833	3,824
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	1,150	1,153
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,682	2,671
評価性引当額小計	3,833	3,824
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
前払年金費用	19	16
圧縮記帳積立金	-	166
繰延税金負債合計	19	182
繰延税金資産(負債)の純額	19	182

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	- %	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	-	13.3
住民税均等割等	-	0.2
評価性引当額	-	1.9
その他	-	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	20.2

(注)前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項(重要な会計方針)

4.収益および費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,068	16	25	57	1,001	4,484
	工具、器具及び備品	7	6	1	2	10	265
	土地	672	-	85	-	587	-
	その他	5	-	0	0	4	46
	計	1,754	22	112	60	1,604	4,795
無形固定資産	ソフトウェア	0	-	-	0	0	207
	ソフトウェア仮勘定	-	1	1 (1)	-	-	-
	計	0	1	1 (1)	0	0	207

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「建物」「工具、器具及び備品」「土地」の「当期減少額」は、主に賃貸不動産の売却によるものであります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
賞与引当金	6	-	1	4
退職給付引当金	27	7	5	26

(注) 「退職給付引当金」は前払年金費用との純額で記載しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・買増し							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社						
取次所							
買取・買増手数料	無料						
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。						
株主に対する特典	<p>株主優待制度</p> <p>(1)対象となる株主様 毎年3月末日現在の株主名簿に記載された、100株以上の株式を保有していただいている株主様を対象といたします。</p> <p>(2)ご優待の内容 毎年6月の定時株主総会後にお送りする予定のカatalogギフトに掲載されている中から、ご希望の商品を贈呈いたします。</p> <table> <tr> <td>100株以上500株未満</td> <td>3,000円相当の商品</td> </tr> <tr> <td>500株以上1,000株未満</td> <td>5,000円相当の商品</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>10,000円相当の商品</td> </tr> </table>	100株以上500株未満	3,000円相当の商品	500株以上1,000株未満	5,000円相当の商品	1,000株以上	10,000円相当の商品
100株以上500株未満	3,000円相当の商品						
500株以上1,000株未満	5,000円相当の商品						
1,000株以上	10,000円相当の商品						

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第72期）（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月28日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書並びにその添付書類

2021年6月28日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第73期第1四半期）（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月16日関東財務局長に提出

（第73期第2四半期）（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日関東財務局長に提出

（第73期第3四半期）（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

2021年7月5日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年 6月29日

MUTOHホールディングス株式会社
取締役会 御中

Mazars有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大矢 昇太

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 雅士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMUTOHホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MUTOHホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を3,308百万円計上しており、総資産の12.4%を占めている。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されており、会社は、当連結会計年度において、収益性の低下により、情報画像関連機器（アジア）事業の製造設備及び販売業務施設に関し、減損損失242百万円を計上している。</p> <p>会社は、減損の兆候がある資産又は資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、減損損失を認識すべきであると判定した場合は帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。会社は、固定資産の減損損失の認識の判定にあたり、経営者により承認された事業計画等を基に将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの総額が当該固定資産の帳簿価額を下回るかどうかを判定している。減損損失の測定にあたり、将来キャッシュ・フローの見積りは、経営環境の著しい悪化、主要な資産の市場価格の著しい下落等により大きく影響を受ける可能性があり、不確実性を伴うものである。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは、重要な仮定に関する不確実性及び経営者による主観的判断を伴うものであり、職業的専門家としての知識や判断を要することから、当監査法人は、監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の測定における将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者によって承認された計画の合理性を検討するために、過去の計画と実績との比較を実施した。 ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の検討を行い、経済的残存使用年数と比較した。 ・将来の設備維持投資や発生経費の見込みについて経営者と協議を行うとともに、今後必要となる設備投資や経費の変動が考慮されているかについて検討した。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、MUTOHホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、MUTOHホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

MUTOHホールディングス株式会社

取締役会 御中

Mazars有限責任監査法人

東京都港区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大矢 昇太
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 雅士
--------------------	-------	-------

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMUTOHホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MUTOHホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式の残高は7,552百万円、総資産に占める割合は42.5%であり、金額的に重要である。</p> <p>関係会社株式は、関係会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下したときは、相当の減額を行う必要があり、関係会社株式の評価に経営者の重要な判断が含まれることがある。</p> <p>以上から、当監査法人は、関係会社株式に係る評価が、当事業年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、関係会社株式の評価の妥当性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる財務情報の信頼性を確かめるために、連結財務諸表監査の一環として必要な監査手続を実施した。 ・各関係会社株式の帳簿残高を各社の実質価額と比較した。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。

前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月28日付けで無限定適正意見を表明している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場

合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。